

平成27年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月10日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月10日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	3月10日 16時58分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君	教 育 行 政 課 長 補 佐	山 城 直 也 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成27年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成27年3月10日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 内間広樹・6番 仲宗根清夫）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		平成27年度 村長施政方針演説
第6		一般質問

○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、平成27年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって5番 内間広樹議員、6番 仲宗根清夫議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの11日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月20日までの11日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定により、定期監査の結果報告及び意見書、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配付しました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張について報告をします。

2月4日、全国離島振興市町村議会議長会総会・研修会が東京の全国町村議員会館で開催され出席いたしました。

2月12日、沖縄県町村議会議長会定例総会が那覇市の自治会館で行われ、局長とともに出席いたしました。

2月16日、沖縄県町村議会議長会議員・事務局職員研修会が、読谷村の読谷村文化センターで開催され、全議員、事務局職員とともに参加いたしました。

2月17日、沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会及び、沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会が那覇市の自治会館で行われ、全議員・事務局職員とともに参加いたしました。

2月23日、全国離島振興市町村議会議長会の役員会及び視察が鹿児島県の種子島で開催され、出席いたしました。

3月3日、北部市町村議会議長会定例総会並びに、北部広域圏事務組合定例会が、名護市の北部会館で行われ出席いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

ハイサイ。チューウガナビラ。

本日は平成27年第2回伊江村議会3月定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り感謝申し上げます。

また先ほど議長からもありましたが、本日議事を傍聴される伊江村老人クラブの役員の方には、私からも御礼を申し上げたいと思います。今後とも村政に関心を寄せていただきながら、村政へのご助言、ご指導、ご要望等を賜ればと思っております。それでは行政報告を行います。

まず1点目、平成27年度職員候補者採用試験の実施についてでございます。平成27年度職員候補者採用試験の第一次の教養試験、小論文試験を平成26年11月15日に実施し、応募人数21名のうち、一次合格者7名を内定いたしました。第二次の面接試験を平成27年1月11日に行い、1月16日に採用内定を行いました。また

保育士、保健師については、二次試験の辞退がありましたので、追加募集及び面接試験を行い、2月16日に採用内定を行いました。採用内定者は一般事務2名、保育士3名、保健師2名、土木技師1名、放射線技師1名、船員1名の合計10名の予定であります。お手元に内定者名簿を配布してありますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

2点目、第23回伊江島一周マラソン大会申し込み状況について、報告をいたします。第23回伊江島一周マラソン大会の申し込み受け付けを、平成27年1月7日から2月10日まで実施したところ、事務局申し込み2,127名、スポーツエントリー、インターネット申し込み280名で、合計2,407名の申し込みがありました。今年は期限内で定員に達しております。なお、今回の特別招待選手は、沖縄県出身の実業団で活躍中の小森コーポレーション所属の濱崎達規選手を予定しております。

3点目、参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会との懇談会出席報告について、報告をいたします。参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会と北部市町村会との懇談会が2月23日、名護市のカヌチャベイホテルにおいて開催され、副村長を出席させました。北部地域における共通の懸案事項の要請と各市町村からの要請を行い、伊江村は伊江港の港湾整備について、早期に実施していただくよう要請を行っております。

4点目、児童生徒の活躍状況について、学習、スポーツ、文化の各方面における児童生徒の活躍状況は、資料として配布してありますので、後ほどごらんいただきまして、子どもたちを激励いただきたいと思います。

5点目に、私の県外出張について、ご報告を申し上げます。まず初めに、2月24日、静岡県裾野市にある矢崎総業株式会社の保養施設一休荘にYYY伊江リゾートのオーナー会社の矢崎裕彦会長を表敬訪問し、これまでのお礼と今後、引き続きの協力、支援をお願いしてまいりました。

次に、翌日の2月26日には、本村出身の知念正明、伊江プロセス社長を訪ね、光ケーブルの伊江島布設完了に伴う企業誘致について、要請をしてまいりました。

次6点目、建設事業執行状況の報告については、先の臨時議会後の建設事業の執行状況は、配布した資料のとおり、委託業務3件、備品購入2件の合計5件を執行しましたので報告をいたします。

以上で行政報告を終わりたいと思います。イッペー、ニヘーヤイビータン。

○ 議長 島袋 義 範 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 村長から平成27年度施政方針演説の申し出があります。これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

では平成27年度の施政方針を述べさせていただきます。

平成27年度 施政方針

1. はじめに

平成27年3月定例議会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表する所でございます。

月日の経つのは早いもので、私は村長に就任し来る4月で満2年を迎えます。その間、村民皆様をはじめ多くの方々から叱咤激励や温かいお言葉を頂き大変光栄であり衷心より厚く感謝申し上げます。

本村を取り巻く状況は、依然として厳しい環境に変わりはありませんが、「初心忘るべからず」を胸に村の伸長発展、住民福祉の向上に努め、村民本位の村政運営に職員と一体となり邁進する決意を新たにしているところです。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります平成27年度予算（案）をはじめ多くの案件についてご審議

をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち村政運営に当たっての私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと思います。

さて、我が国においては、昨年師走の衆議院の解散総選挙において与党自公政権の圧勝により、第三次安倍内閣による更なる経済対策「アベノミクス」の推進と消費税増税の延期等により景気は確実に拡大傾向にあり、地方や国民ひとりひとりに実感できる景気回復を望むものです。

また、未曾有の東日本大震災から4年目を迎えます。国の懸命な復旧・復興の対策の取り組みにもかかわらず、放射線除染問題など、未だに解決すべき課題が多く道半ばであり、今なお、避難生活を余儀なくされている被災者の一日も早い帰還と被災地の復興を心から願うものであります。

今般のイスラム国による二人の日本人拉致、殺害というテロ行為は、我が国の国際貢献のあり方や国際社会における平和と安全にどのような形で寄与して行くのか極めて難しい選択・判断を求められる時代が到来したと考えます。

県内の景気も、昨年に引き続き観光関連に牽引され消費関連も好調であり、建設関連も財政支出に支えられ堅調に推移し、今年さらなる景気拡大が期待をされております。

また、昨年は何といっても「選挙の年」、「選択の年」でありました。特に、県内の統一地方選に伴う本村の議会議員選挙は、実に60年ぶりの無投票当選という結果でありました。11月の県知事選挙では、普天間飛行場の辺野古移設に反対し県外移設を求める翁長知事が誕生いたしました。

翁長知事の就任により、平成8年の日米合意から19年目を迎える米軍普天間飛行場の返還移設問題は、また、新たな局面を迎えております。国・県の動向を注視しながら、長年県民を巻き込み混迷を極めるこの問題が解決に向け進展し、1日も早い普天間飛行場の危険性除去に繋がることを心から切に願うものであります。

このような、厳しく、不確実で日々流動化する国内外の情勢のなか、村では伊江小学校・伊江幼稚園の改築工事をはじめユビキタスネット構築事業、救急患者搬送船整備事業等の重点施策の事業に取り組み村民の医療・福祉の増進、良好な教育環境の形成、高度情報化時代に対応する情報基盤整備を推進することができました。

さらには、継続事業の国営地下ダム事業や関連事業の灌漑排水事業、農地保全事業などの農業基盤整備も順次実施することができ、また、3年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）では、農業、漁業、畜産、観光、教育文化、生活環境、防災などの各分野で本村の実情に即した事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興と雇用の確保、教育文化の振興と人材育成、快適で住みよい居住環境の形成を図ることができました。

今年は、戦後70年の節目の年となります。あの悲惨を極めた戦争の終結から70年の年月が流れ、多くの苦難を乗り越え今日の伊江村の繁栄を築いてこられた先達に尊崇の念を表するとともに、今日の基盤を糧に未来に向け本村の更なる飛躍への元年にすべく邁進することが我々の責務であると考えます。

しかしながら、戦後70年経た今もなお米軍基地はその機能や形態を変えながら、存在する現状を踏まえ基地から派生する事件・事故等には村民の安寧と平穏な生活の確保を最優先に対処してまいります。

また、昨年は戦後大きな夢と希望を胸に世界に雄飛したシマンチュを遠くブラジル・ボリビアの地に訪ね、移住された方々とお会いすることができたことは、正に感激と感動の連続の貴重な体験でありました。

移民から、長い間ウチナンチュ・イージマンチュとしての誇りを胸に遙か異郷の地において、幾多の困難を乗り越え今日の生活と地位を築いた気概と努力に唯々感激と敬服の念を表すのみでありました。2年後の世界のウチナンチュ大会に南米をはじめ世界各地から多くの方々を本村にお迎えし、交流・親睦が図られるよう準備を進めてまいります。

そして離島で小規模町村である本村を取り巻く状況は、戦後70年を経てさらに厳しさを増しておりますが、時代の変遷にあわせ多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、健康で明るい豊かな村を標榜し邁進しなければなりません。

そのためには、申し上げるまでもなく国・県の支援をはじめ議会や関係団体そして何にもまして村民の絶大な協力と支援があつてこそ達成できるものと考えます。

同時に、村民が村政に何を求め何を期待しているかを常に感じとれる職員の育成を図り、今後の複雑多様化する住民ニーズと行政重要に最大限応えていくことが行政の使命であり責務であると考えます。この理念のもと、職員の先頭に立ち誠心誠意、公明正大、そして何よりも村民主体の村政、「村民参画による協働のむらづくり」を推進していく考えであります。

この年度も、この姿勢を基本方針に「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務・事業を着実に推進し山積する村振興への諸課題を解決し村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け職員と共に心をついに誠心誠意邁進する所存ですので、議員各位をはじめ村民皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

2. 基本的な考え方

現今のわが国は、安倍内閣が強力に推進する経済再生対策「アベノミクス」に成長戦略の更なる推進、規制改革の断行などリスク要因はあるものの日本経済は全体として着実に回復・拡大基調にあると予測されております。着実によくなっている景気循環の恩恵が地方を含め、国民等しく実感できる「全体から全員」に波及する景気の上昇と国民生活の向上を期待したいと思います。

沖縄県においても、平成27年度の当初予算が国の沖縄振興予算の減額はあったものの消費税増税や景気回復による県税収入増などにより総額が増え、過去最高7,465億円などを背景に沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進などで更なる景気の拡大が期待されております。

さらに、創設4年目を迎える沖縄振興推進特別交付金は、国から多額の繰越額と不用額が指摘され20億円の減額となりましたが、沖縄県の配慮により減額分はすべて県配分額で処理し、市町村分は総額として前年度同額の312億円となりました。

引き続き、産業振興、観光、教育文化、生活環境、防災、交通などの分野の実情に即した必要な事務・事業を実施し、村民の豊かな暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住み良い居住環境の形成を図ります。さらに、沖縄県分の活用も視野に、重要施策の推進に向け全庁体制で創意工夫や斬新な発想のもと取り組み迅速かつ効果的な事業実施に努めます。

このように、本村を取り巻く情勢は、国内経済が昨年引き続き自立拡大が働くなか、増税延期で景気は底堅く推移し、国の沖縄振興に対する後押しなど着実に好転するものと考えます。

しかしながら、離島で小規模の本村にとってはいつの時代においても厳しい環境に変わりはないと考えます。このことを、常に認識し村の進むべき方向をしっかりと見定め、その時代時代の要請に応える村政を進めていくことが、今、まさに求められています。

そのためには、全村民がその時代認識を共有し「自主・自立（自律）」という明確な目標に向け英知を結集し、村民一人ひとりが厳しい時勢と村財政に対する理解のもと、受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すべきは見直すという覚悟と勇気、一方では、必要施策や喫緊の課題に積極的に取り組み山積する課題解決を図り、村勢の伸長発展に邁進することが村政の基本的姿勢だと考えております。

私は、このような基本姿勢のもと、「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた施策の着実な実施と「第4

次伊江村行政改革大綱」の精神に則り、「自主・自立（自律）」を標榜し「健康で明るく活力に満ちたふるさとづくり」、「村民が参画する協働の村づくり」や「村民本位の村政の確立」を積極的に推進してまいります。

予算編成に当たっては、まず、「入るを量りて出ざるを為す」を基本に税収をはじめ自主財源の確保に一層努めるとともに義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向けるなど柔軟で実効性のある編成に工夫し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、一歩でも前進することに腐心した予算と考えております。

本予算の執行により「最小の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、平成27年度は、次の基本方針を中心に行財政運営に当たってまいります。

(1) 「誇りを持って働き続けられる村」づくりを目指して、農漁業、商工観光業の振興に努めます。

(2) 「考える力、行動する力、生きる力を育む村」を目指して、教育文化と生涯学習の推進に努めます。

(3) 「子どもから大人まで、心も体も健康に暮らせる村」を目指して、福祉の向上と医療保健の充実強化に努めます。

(4) 「自然を育み、自然に育まれる村」を目指して、自然を大切に生活環境の整備に努めます。

(5) 「離島の特性を活かし、暮らしの安全を守り快適な村」を目指して、防災強化と公営企業の充実、利便性の向上に努めます。

(6) 「自立した村民が、新しい公共を支える協働の村」を目指して、地方自治の本旨を踏まえた地域活性化と雇用創出、情報通信基盤の整備を推進します。

(7) 国営地下ダム事業をはじめ県営・団体営土地改良事業の円滑な推進に努め、年度内の土地改良区の設立を目指します。

(8) 伊江港の整備と本部港公共駐車場の整備の円滑な推進に努力し、フェリー「ぐすく」の代船建造の検討に取り組みます。

(9) 戦後70年の節目に当たり、収容地跡記念碑のある渡嘉敷村・座間味村及び名護市久志区を訪ね、ご労苦を偲び歴史を教訓に明るく豊かで平和な村づくりに努めます。

(10) 屋内運動場の整備により社会体育施設の充実と村民の健康づくりの推進に努めます。

(11) 村税等のコンビニ収納の開始で納税者の利便性と円滑な推進を図り収納率の向上に努めます。

3. 主要施策

(1) 人口減少対策について

現在、我が国は、高齢化を伴う人口減少時代を迎え、人口減少克服と地方創生への機運が高まりを見せております。

昨年、日本創成会議が公表した「将来推計人口」で本村は消滅の危機に直面しているとされ、「人口減少問題」は喫緊の課題となっております。人口減少問題は、全国的な課題ではあるものの、決して楽観視することなく、その原因等の検証を進め危機感を大いに持ち若年人口の定着と流出防止対策及び出産・子育て支援策が早急な課題だと認識しております。

そこで、平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に伴う、地域住民生活等緊急支援交付金事業を活用して、こども支援金・保育料助成の拡充で人口減少対策を実施し、地方創生に向けた諸課題の解決に向け、国の人口減少対策事業及び沖縄県人口増加計画「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり」に基づく諸施策の展開と歩調をあわせながら、伊江村独自の施策を展開し、持続的で積極的な人口増加施策を展開します。

(2) 農林水産業の振興について

昨年は、7月、10月に大型の台風が襲来し、さとうきび等の農作物及び防風林等の樹木に大きな被害を受けました。干ばつや度重なる大型台風による、自然災害は4期連続となり、特に、さとうきびは黒糖工場の操業以来厳しい状況が続いています。

今後は、気象災害や天候に左右されない足腰の強い農業を目指し、引き続き国営かんがい排水事業である県営・団体営かんがい排水事業の推進と農地保全事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図ってまいります。

また、沖縄振興特別推進交付金により、気象観測機器を設置し、温度、雨量、風速等の気象データを活用し、農作物の安定生産、品質向上を図るとともに、灌水車の整備により、干ばつ時の農作物への灌水作業や台風等の塩害を防止するための散水作業をJAや関係機関と連携して作業を実施し、被害の軽減に努めてまいります。

これまで、年次的に整備を進めてきた堆肥センターも、太陽光発電施設を今年度繰越事業の整備で完成し、いよいよ本格稼働となります。

これにより、村内の倒木、剪定枝、畑からの残渣等を副資材として利用した良質で安価な堆肥の安定供給により、地力増進を図り、農産物の増産・農家所得の向上に繋がる循環型農業の推進を図ります。

国営地下ダム事業は、工期が1年延長となり、平成28年度完工となっております。これを踏まえて、完工後の水利用と施設の有機的活用と効率的運用を担う管理主体の土地改良区を設立し、村全域の土地改良施設の適正な維持管理、運営に取り組んでまいります。

畜産業の肉用牛については、子牛販売価格が高値で堅調な市況を反映し、生産農家の生産意欲の高揚と経営安定を後押しするなど好調で大変喜ばしい状況が続いております。その反面、近年は、高齢化による生産農家の減少や死亡牛の増による、飼養頭数の減少が顕著となり懸念される状況にあります。飼養頭数の減少は、村内での競り市開催にも影響しますので、JA、和牛改良組合、県、関係機関と連携を図り、飼養頭数の回復に向けた取り組みや肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、畜産振興を図ってまいります。

また、昨年度は、沖縄振興特別推進交付金事業を活用した、「優良繁殖雌牛導入事業」により村内、県内外の家畜市場より106頭の優良繁殖雌牛を導入することができました。引き続き、今年度も100頭の導入計画で事業を実施します。

さらに、村内で埋却処理していた、死亡家畜を本島の化製工場へ冷凍輸送を行うための冷凍保管施設整備を終えており、今年度から死亡獣畜の本島処理を推進することで、畜産の衛生環境整備を図ってまいります。

乳用牛についても、引き続き輸送費助成や「乳用牛繁殖雌牛更新事業」の実施により、生産コストの軽減を図り経営安定への支援をいたします。

水産業では、平成26年度整備予定の製氷施設を諸般の事業により繰越事業での実施となりましたが、早期に整備し氷の安定供給を図り、漁業生産の安定化に伴う価格形成への影響力を強め販売単価の上昇や安定に繋げ所得向上を図り、経営安定に向け支援してまいります。

漁港整備では「漁村再生交付金事業」により西崎漁港の沖防波堤改良工事の継続と航路防波堤を新たに設置し、漁港の安全性向上と機能向上を図ります。

また、昨今の円安は、漁業用燃油価格を押し上げコストの上昇に直結する状況を考慮し、経営安定支援として、燃油の使用実績に基づく一部助成と漁業者の安全操業の確保を支援する事業（無線機設置）補助を継続助成し、漁業者の負担軽減と安全操業を支援してまいります。

そして、伊江漁協が実施する「離島漁業再生交付金事業」・「水産機能発揮対策事業」を支援し、沿岸海域におけるサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保全や種苗放流等による資源の維持・増大に努め、

沿岸漁場の資源回復と漁獲量の向上に向け、伊江漁協と連携を図りながら取り組んでまいります。

(3) 商工観光産業の振興について

本村の商工業は、地域経済を牽引する産業のひとつであり、地域の活性化を担い雇用拡大を図る上からも重要な産業として位置づけております。

商業の状況といたしましては、消費者ニーズが多様化している中、購買志向も村外へと移っており経営は依然厳しい状況にあります。個人経営が大半の本村では、経営基盤が安定していない状況にあります。そのような不利な条件のなか、商工会では、商品券発行事業による地元購買運動の継続的な取り組みをはじめ、ゆり祭りやハイビスカス祭りなど村内イベントを活用した特産品の販売、村外における、やんばるの産業まつり、沖縄の産業まつり、離島フェアへの出店等、多くのイベントへの積極的な参加は、島の特産品の販売促進や伊江島の観光ピーアールに大きく寄与し、観光誘客面での成果も大いに期待される場所であり、連携し引き続き支援してまいります。

建設業については、引き続き、地元産品優先使用や公共工事の地元企業優先発注を行ってまいります。

観光においては、平成26年の村内の観光入域客が14万人を超え、年々増加しております。伊江島一周マラソン大会や伊江島ゆり祭りが常に斬新なものとなるよう内容充実と創意工夫を重ね、訪れる多くの方々の満足度を高め思い出に残る旅になるよう更に取り組んでまいります。

特に、第20回の節目となるゆり祭りを、大好評の世界のゆり展示圃の品種も75品種と豪華に品揃えし、ステージイベントの充実も図りながら、咲き誇るテッポウユリの壮大さと島の風土、人情に触れ、新たな島の魅力発見に出会う島の良さをまるごと体感するイベントとなるよう取り組んでまいります。

また、待望されていた観光イメージキャラクター「たっちゅん」が誕生いたしました。祭りやイベントを通して県内外へ広く喧伝・発信し、本村の認知度向上と誘客アップに繋げてまいります。

次に、民家体験泊事業も順調に安定した事業展開を続け、受け入れ2事業者で年間5万人を突破している現状を踏まえ、安全でクオリティの高い民泊事業に向け事業者と連携し取り組みを支援してまいります。これまでに、伊江島で民泊を体験した修学旅行生を対象に、本村で伊江島民泊同窓会（仮称）を開催し、参加者の第2のふるさとづくりの支援とリピーターの掘り起しに繋げ、さらには伊江島の応援団を広げる交流親睦の場にできればと考えております。なお、観光全般について、「伊江村観光推進協議会」の設置を検討し観光推進に努めてまいります。

沖縄振興特別推進交付金での、ハード・ソフトの観光振興事業等の各事業を引き続き推進し、今後とも、観光協会・商工会などと連携を図り、その施設や施策を効果的・効率的に運用し観光振興を推進してまいります。

製造加工は、特産品の落花生、さとうきび、紅いも、小麦、肉用牛等の生産から製品までの6次産業化を経営する比較的規模の大きな加工業者も次々と起業されており、新たな特産品開発と事業展開が、大いに期待されている所です。今後、国が強力に進める地方創生事業において各企業が順調に業績拡大できるよう最大限の支援をしてまいります。

また、ラム酒も、製造、販売して4年目を迎えプレミアムラム酒の発売もあり徐々に普及浸透しているのを感じているところです。今後も、製造者の（株）伊江島物産センターと提携し、本村優良特産品の販売促進に取り組んでまいります。

(4) 教育振興について

国における、地方教育行政制度の抜本改革による新制度が、平成27年4月1日からスタートいたします。

新制度の下に、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を村長と教育委員会が協議する場として総合教育会議を設置し村の教育大綱を定めていくこととなります。

本村教育施策の推進にあたっての指針は、沖縄県教育委員会の取り組むべき課題とその方策を明確にした「沖縄県教育振興計画」を上位計画に連動するかたちで定めた、「伊江村教育振興基本計画」に基づき、島立ちの教育を実践するアクションプランの着実な実施に向け、各施策に取り組んでいるところであります。

学力向上推進について、学校教育の重要課題と位置づけ、「幼児児童生徒一人一人の『確かな学力』を向上させ、『生きる力』を育む」ことを目標に、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学習支援を行うため、学習支援員、中学校の専門教科の充実を図る非常勤講師を配置します。

また、各種検定の受験料補助と幼児・児童・生徒の生活リズムの改善により学習習慣の形成を図ってまいります。そして、学習意欲の向上と児童・生徒に明確な将来像を描いてもらうと同時に、子ども達へのキャリア教育と就業意識向上を支援する就業意識向上支援事業に取り組んでいきます。

今年度より「伊江村グローバル人材育成事業」を実施し、多様化する国際社会に向けて、将来を担う子どもたちの語学研修を支援していきます。

国（文部科学省）・県による離島高校生修学支援事業が4年目を迎えますが、非補助対象者には、居住費や通学費等の助成を村単独費で対応する措置を今年度も継続実施して保護者の経済的負担軽減を図ります。

さらに、子育て支援として、村内小中学校に在学する児童生徒3人以上を有する家庭に対する給食費の一部免除、消費税増税に伴う値上がり分を村が全額負担する措置を引続き実施し、子育て世代の経済的負担軽減を図ります。

次に、学校教育の環境整備では、伊江幼稚園園舎・伊江小学校校舎が今年9月完成により、村内学校施設の耐震化を完了します。並行して校舎周辺の校庭整備や太陽光発電施設を設置し、幼児児童が安心安全で快適な学校生活を送れるより良い教育環境づくりに取り組んでいきます。

幼児教育については、平成27年4月より「子ども子育て支援制度」の施行に伴う幼稚園児（5歳児）の預かり保育については、現行預かり保育を実施している民間事業者へ助成、支援し連携を図り円滑な事業運営に取り組んでまいります。

社会教育の振興において、15才で島を離れていく子どもたちに、ふるさとの良さの発見、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚起する「ふるさと教育」を各区と連携し、地域・社会全体で子ども達を育てる社会教育に取り組んでいきます。

また、昨年度結成した「伊江村科学少年団」では、村内の学習素材を生かした郷土学習により、島への愛着と自然科学への関心を高めることに取り組んでいきます。

青壮年の自己研鑽と交流を図る場として、新規に青壮年交流事業を実施し、地域活性化・地域創生を担う人材を育成する若者教室（伊江島創生塾）を開講致します。

文化振興においては、村民俗芸能保存会40周年記念誌の発刊により40年の歩みを後世に伝承すべく文献による記録に取り組んでいきます。

方言調査は、生塩睦子先生監修の「伊江島の民話」第2集及び「濁音イーヅマグチかるた」を製作し、引き続きシマグチの調査、伝承活動に取り組んでいきます。

ナガラ原貝塚の埋蔵文化財発掘調査事業（県営農地保全整備事業）については、昨年度に引き続き、資料、遺物整理作業を行い報告書作成に取り組みます。

沖縄振興特別推進交付金事業で、国指定の「具志原貝塚」の整備を中心に、村内の遺跡・遺物、民俗資料等の文化財の活用に関する総合的な文化学習施設・観光施設の基本構想策定に取り組みます。

伊江島考察史の現代語訳版については、引き続き最終校正を行い、本村の歴史・文化を後世に伝える貴重な文献の刊行に努めます。

社会体育の振興では、「健康づくり元年」と位置づけた、昨年度に引き続き、伊江村総合型スポーツクラブを中核として、多様なレクリエーションやスポーツの場を提供し、運動による健康保持・増進の重要性の普及に努めてまいります。また、働き盛りの中老年男性のメタボ対策事業や村民参加型の運動実践日を設けるなど、村民への運動実践の普及啓発と運動の習慣化を図ります。

また、北部連携促進事業による多目的屋内練習場の建設に伴い施設の有効活用を図り社会体育の増進に努めます。

食育の推進については、地場産物を多く採り入れた学校給食を提供、更には「弁当の日」の取り組みにより、作る楽しさ食べる喜びや感謝の気持ちを養い、知育・徳育・体育の推進を図ります。また、安全・安心な学校給食並びに食物アレルギー対応給食を細心の注意を払い提供していきます。

(5) 住民福祉の向上について

健康で安らぎのある思いやりの生活を支えることは、行政のみならず地域が協働の心を持ち共通認識のもと、相互扶助の精神で一体となって歩むことが住民の安全・安心な快適な生活の確保に極めて重要なことでもあります。

近年の急速な少子高齢社会の進展等に伴い、福祉・医療・年金等の公的な費用負担の増大とともに、生産年齢人口の減少により社会保障制度の将来にわたる安定維持は大きな課題となっており、「社会保障と税の一体改革」が進められております。村においても福祉の充実が重要であり、国・県の動向を十分に把握しながら福祉社会の構築に努めます。

福祉事業では、障害者総合支援法に基づき地域社会における共生の実現に向けて障害福祉サービスの充実等、日常生活及び社会生活を総合的に支援するために自立支援医療、障害福祉サービス、地域生活支援等の事業に取り組んでまいります。また、引き続き「障がい者等車両航送料助成事業」を実施し通院及び社会参加や村外での交流促進など利便性と利用促進を図ります。

次に、子ども・子育て支援事業では、平成27年度から施行される新制度に基づき、伊江村の実情に沿った支援事業を展開してまいります。子どもにとっても親にとっても最適なサービスを安定して提供するための保育所運営を目指し、引き続き保育士の確保に努め、待機児童解消に努めてまいります。

また、「やんばる町村ファミリーサポートセンター事業」の活用により、仕事と育児を両立できる環境整備を更に進めてまいります。

消費税引き上げの影響を緩和するための臨時的な国の支援策で、低所得者に対して「臨時福祉給付金」を、子育て世帯に対して「子育て世帯臨時特例給付金」を国の支援により引き続き実施いたします。

災害時の避難収容施設として指定する村福祉センターに、太陽光発電設備と蓄電池を設置し停電等災害時の電源の確保及び光熱費の軽減対策を図ります。

戦後70年記念事業として、伊江島戦終結後の移住先の伊江村民収容地（座間味・渡嘉敷）両村への訪問、並びに平成9年に諸々の事情により当時の学校敷地の隣接地に建立されている名護市久志の「伊江村民収容地跡記念碑」を当初予定していた収容地跡地（県久志浄水場隣接地）へ久志区と協議を行いながら移設作業を進めてまいります。

(6) 医療保健の充実について

医療の充実は、村民の定住を図る上で最も基本的で重要な条件で、昭和35年に村立診療所開設以来、「医

療の確保」を優先施策として進めまいりました。平成26年度は待望の人工透析センターが開設され、長い間、島外での治療・療養を余儀なくされてきた方々の過重負担が軽減されました。

また、「旅行透析」「里帰り透析」など広範囲な利用者も受け入れ安心して離島観光や故郷への帰省ができる環境づくりと「安全で質の高い透析医療」の提供を図ることができました。引き続き医療従事者の確保と定着を図り透析医療の安定供給に努めてまいります。

近年の村民の多岐な医療ニーズに対応するため、漢方外来、眼科の専門医派遣を引き続き継続し、皮膚科、耳鼻科等の新たな専科医師の招聘に努力します。

運営費への、一般会計繰入金はここ数年低減していますが、特定防衛施設調整交付金の活用により透析センター開設に伴う人件費等の増に対応した診療所経営の健全化に努めます。

医師の確保は、いつの時代でも大きな難題であり、ましてや離島が故にさらに厳しい環境にあります。県が実施します北部地域及び離島緊急医師確保対策基金を活用と独自の医師養成制度も念頭に安定的な医師の確保に努めてまいります。また、研修医受入事業を離島医療の先進地として県内外の公立・民間の医療機関から随時に受け入れ、研修期間を通し総合医療の重要性と離島医療の「やりがい」を深めることで、将来の医師確保に繋がることを期待し、研修医受入事業を積極的に展開します。

さらには、4月には新しい急患搬送艇が就航いたします。新船には、救急医療を施す最新の医療器材を搭載し、安全性・即応性・機能性に優れた近代的な装備を備え急患搬送の他、海難事故の人命救助や災害時には物資の搬入にも対応する搬送船となっております。新船の就航に伴いこれまで長い年月海上の急患搬送にご尽力くださった、幸龍丸と船長の下門幸吉さんにご引退されますが、40年余にわたる献身的活動とご労苦に心からの敬意と感謝を申し上げます。

次に、保健事業では、不妊治療費と未熟児養育に係る村独自の助成制度を今年度から実施いたします。沖縄県における助成対象は、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）と限られておりますが、村の事業では、不妊に悩む夫婦に対し、一般不妊治療費及び不育治療費も対象とし、併せて船賃・宿泊費の自己負担の軽減を図るなど利用度の高い助成制度に努めます。

また、未熟児養育支援では、未熟児への授乳や面会時の母親の船賃と宿泊費を助成し負担軽減と養育に専念できる環境づくりを支援いたします。

健康増進事業については、「自分の健康は自分で守る」という最初の行動が住民健診受診であること。そのことを、特に生産年齢層に健診の大切さを喚起し受診率の向上に取り組み、疾病の早期発見、早期治療に繋げ併せて疾病予防に係る健康教育、健康相談、運動教室を展開します。

感染症の予防策として「インフルエンザ予防接種」の無料化を継続し、予防接種の受けやすい環境を整え感染症に関する正しい知識の普及と罹患状況を学校や各団体へ迅速に情報伝達し集団感染を最小限に抑えます。母子保健については、妊娠、出産、子育てを支援する各種助成を継続的に実施します。こども医療費助成（0才～中学卒業まで）については、保護者の申請等の手続きが省略される自動償還払いの確立により利便性が図られました。

歯科保健においては、幼児期・学童期の「フッ化物洗口」の実施に伴う齲蝕（うし）の予防効果が顕著であり、引き続き村の歯科保健事業として「フッ化物洗口」を積極的に推進します。

近年、大きな社会問題である自殺対策事業では、ゲートキーパーの養成に取り組み、日頃から、地域との連携による情報共有に努め、要支援者の把握と早期介入や専門医との面談機会の充実など通し広範囲に対策を講じます。

健全で豊かな村の源は、住民の健康の上に成り立つことから、今年度も引き続き村民の健康増進を強力に推進してまいります。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻11時01分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

引き続き、村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

(7) 保険制度の充実及び自主財源の確保について

国民健康保険事業は、社会保障及び国民皆保険制度の中核として、村民生活に欠くことのできない地域医療を担う制度として村民の健康と命を守り、必要な医療を確保する上で重要な役割を果たしています。しかしながら、本村の国保財政は非常に厳しく赤字運営が続き、毎年度一般会計から多額の法定外繰入金により収支の均衡を保っている状況にあります。

この問題は、国民健康保険制度自体に内在する構造的問題として捉え抜本的解決を図る方策として、国民健康保険事業を都道府県単位に広域化し財政運営の責任を担う主体（保険者）を県に移行する改革案を「社会保障制度国民会議」から国に報告されております。このような国保制度改革に向けた国、県の動向に注視しつつ国保財政の健全化に努めてまいります。

また、国保の健全運営に国保税の果たす役割は大きくきめ細かな納付相談に努め、税負担の公平性の観点から収納率の向上に積極的に取り組んでまいります。

高齢化の進展や生活習慣病の増加、医療技術の高度化などで増え続ける医療費の抑制策として、引き続き被保険者への健康づくりの意識啓発、特定健康診査及び保健指導の実施率の向上、後発性医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知や、レセプト点検の充実強化などに重点的に取り組み医療費の適正化に努めます。

医療費の増大に伴う、国保財政への多額の繰入金が恒常的になれば村財政を圧迫することになり、延いては村民サービスの低下や地域社会の活力を損なう要因ともなります。健康保持は、個人の問題であるだけでなく社会的問題でもあります。健康は財産であるということを一たび村民が認識を新たに、「健康の村」づくりに向けて、村民・行政・関係団体が一体となって取り組む気運を醸成し実践に繋げてまいります。

後期高齢者医療制度については、現行制度を基本としながら必要な改善を行っていくことが適当であるとの方向性が示されたところであります。

今後も、国の動向を注視するとともに、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、本制度の円滑な運営と安定的な財政運営の確保に努めてまいります。

介護保険事業については、介護給付費の増大が深刻な状況であり、地域包括支援センターを主体とした「介護予防」「認知症予防対策」を地域支援事業を活用し推進・充実させ高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける地域づくりに向けて、沖縄県介護保険広域連合と連携を図りながら努めてまいります。

国民年金については、高齢社会の進展に伴い年金受給者数、受給額ともに年々増加し、村民生活の安定と村民福祉の向上に大きく貢献しております。今後も、窓口業務の適切な対応や制度改正等の情報提供などの広報活動を通して無年金者対策等を図り円滑な事業運営に努めてまいります。

多岐にわたる村民の行政需要に対応し、村民福祉の向上と行政の効率的な運営を図るためには、自主財源の柱となる村税の確保が不可欠です。消費税増税の影響による物価上昇や景気の上昇が直接賃上げに結びつかず家計を潤すには程遠く厳しい現下の経済状況ですが、私達の生活する地域をより豊かに住み良い社会の実現と明日の伊江村の基盤づくりに生かされておりますことを村民・納税者の皆様には是非ともご理解いただき村税・国保税等の納期内納付にご協力をお願い申し上げます。

なお、引き続き村民の納税意識高揚と自主納付への理解を促進し収納率向上と滞納税額の縮小を図り、貴重な一般財源の確保に努めてまいります。

更に、長い歴史を持ち相互扶助の理念の下、古くから慣行により行われ本村の村税等の高い収納率の維持に大きく貢献してきた組長による納税制度を平成26年度を持って終了することとなりました。これまでの各区分長をはじめ組長の皆様に改めて御礼と感謝を申し上げます。

今年度からは、昨年度より準備を進めてきたコンビニエンスストア等における収納業務の4月開始に合わせ自主納付へと代わります。

納付場所と納付時間帯の拡大による納税者の利便性を図り、収納率の向上に努めてまいります。

(8) 生活環境の整備について

村民が快適な生活環境の下で暮らせる地域づくりには、行政のみならず村民や各区・関係団体の自然環境の保全に対する認識が大切であると考えます。このことから、今後も情報の共有と連携のもと、住民協働で住みやすい村づくりに向けて積極的に取り組んでいきます。

より良い生活環境づくりは、家庭や事業所から排出する家庭・一般廃棄物の抑制に住民等が真剣に取り組み、引き続き、適正なごみの分別、再利用・リサイクルを心がけごみの減量推進とE&Cセンター施設の機器類の計画的改修を進め安全で効率的な施設の管理運営に努めてまいります。

また、近年の建設工事に伴う発生材や農業資材等に起因する産業廃棄物の増加は村の産業廃棄物処理施設の許容量を圧迫している現状があります。今後の産業廃棄物処理施設の延命化を図りつつサカ処分場の代替施設の確保などごみ問題の課題解決に向け取り組んでいきます。

自然海岸や砂浜の環境保全対策として、日ごろから不法投棄の監視パトロールや地域住民からの情報収集に努めてきましたが、今後も海岸漂着物回収事業を継続して実施しながら、併せて海の水質保全対策として合併処理浄化槽の転換設置事業を推進し、ため池や浸透池等の水質浄化にも取り組んでいきます。

次に、ハブ対策事業では、ハブの捕獲や生息地を除去するなど精力的に駆除対策を推進してきました。引き続き沖縄振興推進特別交付金を活用したハブ対策事業と広報等により注意喚起を促しハブ咬傷の未然防止に努めていきます。

村内の既設街灯を、省エネ対策やCO₂排出抑制のためLED街灯への転換を沖縄振興特別推進交付金事業により行います。

これにより、地域住民や観光客・民泊の生徒たちに喜ばれる安心・安全な環境づくりと快適で明るい社会の推進に取り組んでいきます。

道路は多くの社会インフラのなかでも一番生活に密着したものであり、安全で快適な生活を送るバロメーターと言われております。今年度は、社会資本整備事業による村道改良舗装整備、SACO交付金事業での道路排水施設整備、交通安全交付金事業で各区から要請のある交通安全施設整備を引き続き実施し、村民の快適な生活環境づくりと交通事故防止、災害や救急活動時に対応するインフラ整備に取り組んでいきます。

公営住宅については、昨年度策定の住生活基本計画・公営住宅ストック総合活用改定計画に基づき、新しい村営住宅の建設に向け今年度事業計画し、平成28年度建設の事業化を国・県に要請し取り組んでいきます。

また、入居者の良好な住環境の確保と団地の長寿命化を図る為計画的な維持管理補修を行いながら、入居者の家庭状況等の把握に努め健全な村営団地の運営に向けて取り組んでいきます。

昨年度から実施した住宅リフォーム支援事業は村民の感心が高く当初計画を上回る需要があったことから、今年度も引き続き実施してまいります。

(9) 防災行政の推進について

村民の生命・財産を守る「防災行政」については、伊江村地域防災計画に基づき、村民が安心・安全に生

活できるよう防災力の強化を図るとともに、消防団及び各区、各種団体等と連携を図りながら「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施し、防災意識の啓発と向上を図ってまいります。

昨年度は、各区へ「防災備蓄倉庫」の設置及び救急患者搬送船の導入、県内36市町村が加入する「沖縄県消防共同指令センター及び消防救急デジタル無線整備事業」が着手され、名称も「センター119」として、今年度から一部運用が図られる予定になっております。複雑多様化する災害や各種救急時の初動対応を迅速化・体系化させ、救命率の向上につながるものと期待をしているところです。

また、「全国瞬時警報システム J-ALERT」など大規模地震や大津波等の緊急事態に、住民に迅速に情報を伝達する「防災行政無線」の効率的運用と保守点検を適切に行い、防災行政の充実を図ります。

(10) 情報通信基盤の整備と情報サービスの推進について

村民向け行政情報の充実を図ると共に、村外入客者の満足度を高めるため、観光情報の発信及び迅速な防災減災の情報共有等、ホームページの強化拡充事業を進めてきました。

また、情報通信基盤の整備としてユビキタスネット構築事業を展開し、産業と雇用の創出及び企業誘致を図ってまいります。

ユビキタスネットの構築により、家の中はもちろん、畑にいても、フェリーの船上でも、どこにいても専用のWiMAX端末を持つことで、村内限定の情報やインターネットがいつでも手軽に利用が可能となり、これまで都市部でしかできなかった職種においても、村内にいながら業務を行うことが可能となります。

その他、ホームページの改修も随時行い、音声機能や映像機能を充実させるほか、外国人向けの多言語対応システム、村営フェリーの車両航送予約システムの整備などにより利便性向上を図ります。

さらに、平成28年度以降の稼働を目指した「社会保障税番号制度」のシステム改修を今年度も継続し、社会保障や税に係る各種行政事務の効率化及び住民サービス向上を図ってまいります。

(11) 再生可能エネルギーの推進について

地球温暖化問題は、世界全体の問題であり、本村にできることは小さなことかもしれませんが、温室効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化防止に貢献するために、再生可能エネルギー等の推進に向けた取り組みを展開することは、今を生きる私達と行政に課せられた重要かつ不可避な課題であります。

これまで、風力発電施設の誘致、公共施設の太陽光発電設備の整備及び伊江島スマートアイランド構築調査、農村再生可能エネルギー利用促進基本計画を策定し、将来の事業展開の方向性について検討してまいりました。

村単独事業で、平成26年度から実施の住宅用太陽光発電導入支援事業については、沖縄電力の接続保留問題で事業進捗に一部影響があり補助金交付に遅れが出ていますが、電灯契約締結後速やかに助成してまいります。

また、太陽光発電設備の活用による農業施設の維持管理費の負担軽減に向けた、農林水産省の村づくり交付金事業については、再生可能エネルギー固定買取制度等の運用改正による事業構築への影響等を考慮しながら事業推進に取り組んでいきます。

さらに、産学連携による水素エネルギーシステム構築及び電解水農業システムの実証プロジェクトの取り組みを支援するとともに、電気自動車の普及拡大に向けた充電インフラ整備の調査研究に努め、環境負荷の低減、自然環境に優しい環境共生の島づくりの推進に取り組んでいきたいと考えております。

(12) 基地行政について

基地移設問題で迷走を続けた県内政局は、移設に反対する翁長沖縄県知事が誕生し、新たな局面を迎えておりますが、政府においては、沖縄の基地問題に真剣かつ丁寧な対応を期待するものであります。

沖縄県には、在日米軍専用施設面積の74%が集中しており、沖縄だけに過度の基地負担を押し付けるのではなく、沖縄の痛みを全国民が真剣に向き合い、沖縄の基地の加重負担が早期に解決されることを望むものであります。

新聞報道のあった伊江島補助飛行場のLHDデッキの改修計画及びF-35ステルス戦闘機の訓練については、国に施設整備や運用等の事実関係の確認を行い、今後の動向を注視しながら、情報収集に努めるとともに騒音等の基地負担の増大にならないよう関係機関に適切な対応を求めてまいります。

オスプレイについては、配備計画の見直し、県外配備の早期実現や訓練移転など実効性のある措置を講じるよう引き続き求めてまいります。日米合同委員会合意事項の飛行運用の徹底的な厳守とオスプレイの人体及び環境に及ぼす影響調査を今後とも沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携を図りながら求めてまいります。

コーラル滑走路の粉塵対策については、沖縄防衛局が平成26年度から実施した粉塵抑制スプリンクラー設備整備事業が平成27年度に完成予定であり、飛散防止対策が講じられることは、地域住民の生活環境や農産物への粉塵被害の軽減が図られるものと期待しておりますが、粉塵飛散がないよう、その運用と効果について引き続き調査確認をいたします。

また、近年の大型台風の度重なる襲来により、演習地内の植林帯が塩害等の被害を受けている状況にあり、遮音機能、粉塵飛散防止機能等の効果低下が懸念されることから、早期の植栽事業実施に向けて引き続き要請してまいります。

騒音問題については、沖縄防衛局が平成27年3月に航空機騒音を自動計測し、分析・集計処理が可能な航空機騒音識別装置の新騒音測定機器に更新することから、今後は迅速な騒音データの提供ができるものと期待をしております。騒音状況に悪化が認められた場合は、あらゆる機会を通じて住宅防音工事区域指定及び騒音の負担軽減について必要な措置を講じるよう関係機関に求めてまいります。

国営地下ダム工事に伴う伊江島分遣隊施設の移設については、今後とも伊江農業水利事業所と連携して生活環境に最大限の配慮がなされるようにきめ細かな対応に努めてまいります。真謝区から要望があります訓練時の大型車両の集落内を通過しない迂回ルートについては、真謝区の意向が反映されるよう米軍及び関係機関と協議調整してまいります。

さらに、今年度は真謝区・西崎区の基地負担等を考慮して、演習場隣接区特別運営助成金を増額いたします。

次に、歴史的価値が高い伊江島灯台及び慰霊碑への村民、観光客の見学立入の要望があることから、観光地としての利活用に向けて、施設の管理運用上の問題等の高い障壁はありますが、関係機関と協議調整して行きたいと考えています。

今後とも、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会ある毎に強く申し入れてまいります。

(13) 公営企業の充実について

船舶運航事業は、平成26年もフェリー2船による運航を行い、台風等による欠航はあるものの比較的安定した運航を安全に無事故で行う事ができました。

一方、「いえしま」、「ぐすく」の両船には、バリアフリー化や横揺防止や振動防止などの設備・能力の面

で差異は著しく、各方面から代船建造の要望があり、その必要性は十分認識しております。

沖縄県振興特別推進交付金を原資とした「離島航路運航安定化支援事業」の活用による代船建造に向けて国、県やその他関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

また、沖縄振興特別推進交付金事業で、村民の交通コストの低減を図るため、自動車航送コスト負担軽減事業を引き続き実施するとともに、新たにフェリー乗船券購入時の効率化を図る目的で、他離島航路に先駆けてモデルケースとして離島割引券システムモデル事業を県の補助により実施いたします。

本年度は、燃油価格の先行きが見えず、運営は厳しくなりますが、より一層の安全運航に努め、旅客サービスの向上に徹し、観光振興と本村の産業発展、住民生活の向上を図るため努力してまいります。

次に、水道事業は、ご承知のとおり本村は河川もなく、湧水にも乏しく、自己水源の確保は天気に大きく左右されるなど県企業局からの受水に頼らざるを得ない現状にあり、水道事業の運営は大変厳しい状況にあります。

平成27年度も、自己水源の有効活用に努め、漏水の早期発見のために調査を行い、同時に村民並びに利用者皆様の生活保持に関わる老朽管改修工事や古いメーター機器の取り換え等、補助事業を活用し、順次着工出来るよう努めてまいります。

尚、県と沖縄本島の周辺8離島との水道事業の広域化による離島住民の水道費用負担軽減を県全体で分かち合うという理念には大いに賛同するものですが、広域化に伴う水道料金の転嫁が本村も50円と試算されております。現行でも本島他市町村と比較し割高な料金の値上げについては、本村は基本的に離島であり料金転嫁市町村の対象外とするなどの要望も行い、その動向を注意深く見守りながら対処してまいります。

今後も、水道事業の果たす使命を十分認識し、生活水の「安心・安全」を第一に考え健全運営に努めます。

(14) 国営・県営事業について

国営かんがい排水事業は確実な地下ダム機能の確保と事業完了後の円滑な施設の運用に繋げるべく、事業工期を延長することとなった事を踏まえ、県営かんがい排水事業の積極的な推進は県・村の一体的整備を図ることによる事業効果の早期発現が得られることから、今後とも要請を行ってまいります。県営農地保全整備事業は、川平第1地区が平成26年度をもって完了し、川平第2地区は平成22年度の事業開始から6年目を迎えます。本事業により自然災害から農作物、農地及び農業施設への被害が未然に防止できることと農村環境美化の向上が図られることから、今後とも県と連携を図り、新規地区の検討も含め積極的に要請してまいります。県営治山事業においても継続的に活用し、これまでの植栽箇所をの保育及び北海岸を中心とした新規植栽箇所を重点に今後とも積極的に要請を行います。農林水産業の生産性向上と近代化を図るため、国営・県営事業での基盤整備事業の更なる充実と着実な実施に向けて今後とも要請してまいります。

伊江港についても外郭施設の機能強化が図られてきましたが、港内のうねり対策や沖防波堤の設置等、更なる静穏度の向上を図り、安全で安定的なフェリー運航のための伊江港の整備促進及び本部港駐車場の飽和状態の緩和に向けた駐車場の整備を沖縄県へ引き続き早期の事業着手と国や国会議員などへの要請も視野に精力的に取り組んでまいります。

今後も、離島の地理的不利性を克服するために、国営・県営事業での基盤整備を国・県の関係部局に要請していきたいと思います。

平成27年度の国・県の事業は次のとおりであります。

国営	国営かんがい排水事業	継続	取水井整備、用水路付帯工整備、中央管理所付帯施設整備
県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区
	県営かんがい排水事業	継続	東江上地区
	県営農地保全整備事業	継続	川平第2地区
	県営治山事業	継続	東江上地区

(15) 予算概要について

安倍政権の推し進める成長戦略、いわゆる“アベノミクス”の効果により、「賃金の上昇」「就職内定率の向上」など、日本経済は着実に上向きの兆しが見え始めております。しかしながら、個人消費の弱さや、景気回復における地域ごとのばらつきも見られ、経済再生に向けた一層の取り組み強化が望まれておりアベノミクスは正に正念場を迎えております。

こうした中で政府は、経済の好循環の更なる拡大とデフレ脱却を確かなものとするため、消費税率10%への引き上げを18か月延長する一方、人口減少対策や地方の創意工夫を応援する「地方創生戦略」を打ち出し、地方の発意で地方の特色を生かしながら経済対策を進めるとしております。

また、昨年11月に就任した翁長雄志知事は、所信表明において「誇りある豊かさ」の実現を訴えるとともに「沖縄の持つ優位性と潜在力を生かした施策を戦略的に展開すると共に、一つひとつの施策・事業の効率性や有効性の向上に取り組む」としており、その政治手腕に期待するものでございます。

本村における平成27年度の主な事業は、先ず沖縄北部連携促進特別振興事業の多目的屋内運動場施設整備事業や沖縄振興特別推進交付金事業の伊江村HPサービス拡充強化事業、観光客誘客環境整備事業、肉用牛集出荷施設機能改善事業等を計画しております。その他、主な補助事業として、伊江小学校校舎改築・併行防音工事、漁村再生交付金事業、団体営農地保全整備事業（フナズ地区）、番号制度システム改修事業等があり、本村の一般会計予算は、69億9千6百万円で対前年度比17億4千2百万円増（33.16%増）と大幅な伸び率となっております。

また、特別会計を含めた6会計の合計は93億9千9百4万1千円で対前年比23.85%と18億1千10万9千円の増となり内訳は次のとおりであります。

会計別予算額調書（案）

（千円）

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	6,996,000		5,254,000	1,742,000	33.16
診 療 所 会 計	290,000	30,000	264,000	26,000	9.85
国民健康保険特別会計	1,140,555	155,817	1,012,831	127,724	12.61
後期高齢者医療特別会計	66,182	19,194	65,647	535	0.81
船舶運航事業会計	684,158	12,572	804,678	▲120,520	▲14.98
水道事業会計	222,146	1,200	187,776	34,370	18.30
合 計	9,399,041	218,783	7,588,932	1,810,109	23.85

4. 終わりに

国においては、「戦後以来の大改革」を謳い農協改革、農業委員会制度改革などの農政改革をはじめ、医療、エネルギー分野における規制改革いわゆる岩盤規制の改革を断行する方針を表明しております。加えて、集团的自衛権を巡る安全保障法制、戦後70年談話に係る歴史認識問題、原発再稼働とエネルギー問題、高まるテロの脅威への危機管理など国内外に多くの解決すべき難題が山積。平和で穏やかなイメージの末年と打って変わって激動の年になるものと予想されます。

このような、現下の厳しい時代を乗り越え、安定した村を築いていくには村民・団体・行政の密接な連携と強固な信頼関係のもと村政を推進することが極めて重要であると考えます。戦後70年を経た今日においても、離島の小規模自治体である本村を取り巻く環境は、依然厳しいことには変わりはなく、村政各般にわたり着実に進展を遂げていくには村民の要望等に応え様々な施策に的確かつ迅速に対応する組織づくりと常にアンテナを高くもたげ村民のニーズに応えうる職員の資質の向上と育成を図ることは言うまでもありません。

そのうえで、職員のやる気を高め、持てる能力や可能性を引き出し生き生きと働ける明るく楽しい職場環境づくりに努めることが村民目線に立った行政の推進に繋がることと考えます。私は、村民から託された重責を肝に銘じ、本村の明るい未来に向け先人が築いた基盤とこれまでの村の歩みを礎として「勤労」「融和」「躍進」を行動の指針として胸に刻み全職員一体となり誠心誠意、村民並びに郷友会の皆様が誇れる「伊江村」、「古里」づくりに全力を傾注してまいり所存であります。

結びに、昔から、何を成すも「健康第一」といわれます。健康こそが村づくりの原動力であり、何より大切なものであります。

村民皆様ご健康とご活躍を祈念申し上げ、今後の村政運営に議員各位並びに村民皆様、関係各位の深いご理解とご協力、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

平成27年3月10日 伊江村長 島袋 秀幸

御清聴ありがとうございました。

○ 議長 島袋 義範 君

これで村長の施政方針演説は終わりました。

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏 郎 議員

改めてまして、伊江村老人クラブの皆さん、本日は伊江村議会3月定例会を傍聴していただきまして、まことにありがとうございます。

そして先ほどは村長の力強い施政方針に触れまして、気を強く持っているところでございます。

私は3つの事件について、通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず1点目に、伊江村に来村を賜った、要人並びに諸事業の完工記念に植樹された、樹木と標識柱の復元。そして昭和56年当時の新聞で沖縄の太陽として、大きく取り上げられた旧姓黒田操子さんの来島記念として、真謝区有志によって標された城山頂上にある標識を改めての建立についてでございます。

私の知る国・県の要人の本村訪問を年代を追って列記します。この他にも、多くの要人に来村を賜ったと思いますが、植樹の有無を確認していませんのでご容赦願いたいと思います。

昭和46年1月山中貞則国務大臣（初代沖縄開発庁長官）でございます。昭和48年5月中曾根康弘通産大臣その後（内閣総理大臣）を歴任されました。昭和48年10月屋良朝苗氏（復帰後の沖縄県初代知事）でありま

す。昭和49年6月小坂徳三郎（国務大臣）（第4代沖縄開発庁長官）でございます。平成3年6月谷 洋一（国務大臣）（第25代沖縄開発庁長官）でございます。

以上の要人5氏がそれぞれ来村されました。その際、伊江村として、村の振興発展に多大なご尽力を賜ったことへの謝意を、未来永劫、伊江村民の心として示す、畏敬の念をもって記念植樹をお願いされたものと思います。

ところが先般、記念植樹されたであろう現場で確認しました。屋良朝苗元沖縄県知事、小坂徳三郎元国務大臣の二氏の記念植樹と標識柱のみ確認できました。

また、はにくすに表玄関左右には、島袋清徳元村長ほか9名の記念植樹がありますのは、皆さん御承知のことだと思います。樹木は育っているものの、標識柱に書かれた文字を読み取ることは困難でございます。

なお、平成23年11月24日湧出展望所、西側で防風林の日と称して、植樹行事が開催されております。村民も寒風の中で植樹に参加された方も多かったのではないのでしょうか。

大城勝正元村長ほか5名の方が記念植樹されました。しかし悲しいかな村民による植樹も記念植樹も、もの見事にすべて立ち枯れております。白い標識柱は、はにくすに同様、文字は消えていてその上、標識柱の傾いている様子は、はにくすにの標識柱にも言えることだが、靈感をも感応する光景であるといっても、決して過言ではございません。

2月27日に湧出展望所の標識を確認しましたら、既に撤去されておりました。少々辛口ではございますが、いずれの記念植樹もその場限りで、あとはなるようになれ的な感がいたしてなりません。

そこで記念植樹を主催した村の責務としてもろもろの植樹現場を検証、見聞され、状況を把握することが肝要ではないでしょうか。その結果次第で、記念植樹、標識柱の復元、並びに旧姓黒田操子さん、来島記念標識を改めて建立する考えはないかをお伺いをいたします。

次に、2点目でございます。博物館の機能を有する歴史・文化・民俗資料館の建設についてでございます。

博物館を辞書で調べると、「考古学資料・美術品・歴史的遺物その他の学術的資料を広く蒐集・保管しこれを組織的に陳列して、公衆に展覧する施設又その蒐集品などの調査、研究を行う機関」とあります。

現在、伊江村には、村管理による「郷土資料館」、島村屋観光公園管理の「伊江島の民俗資料館」、ヌチドウタカラの家管理の「平和資料館」、個人管理のいーじま山山民具〔伊江島古民具資料館〕があります。

各施設には、本村の歴史的遺物・民俗古民具・沖縄戦での米軍の伊江島上陸に関する資料など、数多くが陳列掲示されております。伊江島の歴史・文化を認知できる、重要な資料だけであります。

蒐集にかかわった皆様の御苦勞に心から敬意を表しているところでもございます。東奔西走されて蒐集された貴重な品々は、決して工作できるものではなく、原形を末長く維持管理するには、それなりの施設が必要不可欠と思います。

村管理郷土資料館には、民泊の子どもたちと、たびたび足を運んでいます。他町村の博物館や歴史資料館と比較すると、管内は狭小で、陳列、掲示物も少なく貧弱な館内であることは否定できません。その上に常設の説明員も配置されていない現状でございます。百聞は一見にしかずとの思いで、去った1月20日、本部町文化協会会長主任、県本部町立博物館指定管理者、1月22日宜野座村立博物館（学芸員）、1月23日今帰仁村歴史文化センター（館長）、1月23日伊是名村ふれあい民俗館（書記）、1月29日恩納村博物館（学芸員）、2月12日読谷村歴史民俗資料館（主任主事）、2月13日金武町文化センター（学芸員）、2月22日伊平屋村歴史民俗資料館（専属説明員）、2月24日東村立山と水の生活博物館（学芸員）、以上の皆様とお会いして勉強する機会がありました。その際、異口同音に伊江村には、他の町村にもまさる考古学資料・歴史的遺物・美術品・その他芸能及び学術的資料は豊富であると言っておられました。

将来を見据えて、村内で、諸資料館を管理している民間の皆様とも調整を図り、伊江村に博物館的な機能

を持つ、歴史・文化・民俗資料館の建設についての村長の所見をお伺いしたいと思います。

次に3点目でございます。伊江島灯台・慰霊碑・構内へ随時出入り可能な方策についてでございます。

現在伊江島灯台を管理する、那覇海上保安部職員、星野宏和氏の関連資料によりますと、伊江島灯台は、明治30年（1897年）3月5日当時の陸軍省臨時台湾灯標建設部によって設置された。

当時の伊江島灯台は、八角形鉄造で、塔高30.3メートルと高大なもので、日本一の高さを誇っておりまして。光達距離は19海里（35キロメートル）で、沖縄で3番目に設置され、歴史的な観点でも特筆大書に値するだけの構築物であった。

威風堂々とした、伊江島灯台は、昭和19年10月10日の初空襲で灯台の機能が失われております。

昭和29年（1954年）米軍によって高さ11メートルの灯台が再建されております。灯台の管理は、昭和47年5月に米軍から、海上保安庁に引き継がれている。昭和52年には、灯台構内に、「伊江島灯台殉職者慰霊碑」が建立されております。毎年4月21日には、関係者によって、慰霊が行われていることは、皆さん御承知のとおりだと思います。

昨年11月30日に、西小学校学習発表会で、6年生21名によって「伊江島灯台物語」語り継ごう島の誇りの演劇が発表されました。子供たちの真剣な眼差しでの演技に圧倒され、会場は感動の渦に包まれたのを、しっかりと覚えております。村長も観覧されていまして、同じ思いだったのではないのでしょうか。発表会終了しての、帰り際、多くの保護者や、演劇にかかわった方々から、行政、議会として「伊江島灯台・慰霊碑」、構内に随時出入りできる方策を検討してはどの強い申し出がありました。先ほどの村長の施政方針にもありましたが、戦後70年の節目でもあり、時宜を得た提言であります。

殉職者慰霊碑は、神聖な場所であるべきものであり、隔離同然の状況では、御霊の供養にはなりません。随時構内へ出入りできることによって、村民又来村される多くの人々が鎮魂の念で花などを手向け、御霊を供養することとなり、伊江島への思いがより深まり、伊江島観光の要所にもなると確信する。

そこで、「伊江島灯台・慰霊碑」構内へ随時出入り可能な方策についての、村長の所見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻12時04分)

再開します。 (再開時刻13時26分)

午前中の施政方針演説の中で、数値訂正の申し出がありますので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

はい、ありがとうございます。

午前中の私の施政方針の演説の中で（15）予算概要についての中の31ページで、予算の金額の訂正がございますので、お願いをしたいと思います。31ページの下2行ですが、また、特別会計を含めた6会計の合計は「93億6千3百4万1千円」ということで、私は述べましたが、「93億9千9百4万1千円」が正しい金額ですので、これに訂正をさせていただきたいと思っております。

そして次の「対前年比」ということになっておりますが、これも正しくは「対前年度比」ですので、「度」を挿入お願いしたいと思います。

そしてこの比率が「23.38%」ということで私は述べておりますが、「23.85%」が正確ですので、これに訂正をさせていただきまして、「17億7千4百10万9千円」の増となりということで申し上げましたが、これも「18億1千10万9千円」が正しい金額となっておりますので、訂正方をよろしくお願ひし、またおわび訂正させていただきます。

後ほど、この部分を訂正した部分を各議員の皆さんにはおわびをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

午前に引き続き、亀里敏郎議員の一般質問を続けます。

答弁を許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里敏郎議員の一般質問に答える前に、亀里議員におかれましては、現地を訪ねての精力的な実施調査、研究並びに学習に、心から敬意を表するものでございます。それでは答弁をさせていただきます。

亀里敏郎議員の1点目「伊江村に來村を賜った、要人並びに諸事業の完工記念に植樹された樹木と標識柱の復元。そして昭和56年1月当時の新聞で、沖縄の太陽として大きく取り上げられた。黒田操子さんの來島記念として、真謝区有志によって標された、城山頂上にある標識を、改めて建立について」の御質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、樹木の標識柱の復元につきましては、議員お説のとおり本村の振興発展に御尽力された大臣をはじめ、多くの著名人の來島記念として、また、施設が完成した際には、事業に携わった関係者の方々に敬意を表し、記念の植樹木に、標識柱を設置しております。

そこで、御質問の伊江村青少年旅行村内に記念植樹されましたデイゴにつきましては、改めて平成24年に中曽根康弘通産大臣、屋良朝苗沖縄県知事、小坂徳三郎国務大臣3氏の記念植樹の銘板を設置いたしました。

しかし現在、中曽根康弘通産大臣の銘板が消失していることを確認しております。

そして、はにくすにタミーナルの記念植樹の標識柱の文字が、長い歳月により名前が読みづらいことから、劣化に強い、アクリル板での新しい銘板の設置を計画しています。

また、湧出展望台西側の植樹につきましては、平成23年11月24日に県主催の『防風林の日』関連行事の中で植樹大会を行い、クロキ、テリハボク、ハイビスカス、イスノキ等を1,200本植樹いたしました。しかし、度重なる台風や季節風等の影響で大きな被害に遭い、補植も2回行いましたが、現在のような状態になっております。

当該地並びに北海岸は樹木の生育には厳しい条件下にあり、今後は、盛土等で防風・防潮対策を行い、植樹していきたいと考えております。

防風林関連行事は、植樹大会や育樹大会として毎年、実施していく計画をしていますが、記念植樹の標識柱については植栽場所、景観等を考慮し今年度から設置を見合わせたところです。

また、今後は沖縄県や他市町村の記念植樹後の管理方法を参考にし、適切に対処して行きたいと考えています。

2つ目の「旧姓黒田操子さん、來島記念標識を改めて建立する考えはないか」についてお答えする前に、黒田操子さんについて若干、触れさせていただきます。

黒田さんが高校生であった1955年ごろ、米軍の強制的な土地接収や圧政等に苦しむ伊江島の真謝や宜野湾伊佐浜の人々に激励の手紙や書籍を寄贈するなど、沖縄と本土の懸け橋となりました。

伊江島をはじめ沖縄を激励した、純真で愛に満ち溢れた貴い行為に、当時の沖縄の人々は「沖縄の太陽」と称賛しました。

1956年1月に伊江島を訪れた際には、真謝区民に大歓迎されました。來島を記念して真謝区有志の方々が中心となって、城山頂上に「沖縄の太陽＝黒田操子來島記念」と標されています。

それでは、御質問の旧姓黒田操子さん、來島記念標識を改めて建立する考えはないかについてお答えいたします。

60年前の黒田さんの行為は、苦難の中に生きる真謝区の人々に希望の光を当てる太陽そのものだったと思われま。その功績をたたえ、後世に伝えていくことは必要なことだと思います。

新たな来島記念碑の設置については、当時を知る真謝区有志の皆さんと連携しながら、村として一緒に取り組んでいきたいと考えています。

2点目の「博物館の機能を有する歴史・文化・民俗資料館の建設」についてお答えいたします。

本村には国指定の文化財が、2件（具志原貝塚、伊江島の村踊）、県指定4件（史跡3・名勝1）、村指定文化財が10件、合計で16件あります。

それから、村管理の郷土資料館には、貝塚と戦争を展示紹介している部屋が2か所あります。亀里議員お説のとおり展示スペースが、現在では、狭隘になっていると感じております。

平成27年度の一括交付金を活用して、平成12年度に策定した具志原貝塚及び周辺整備基本構想を、具志原貝塚だけでなく村全体の文化財を対象とした基本構想の策定を計画しております。

（仮称）歴史民俗資料館検討委員会を立ち上げ、島に残された貴重な文化遺産である名所、史跡や具志原貝塚を歴史民俗教育及び観光資源として整備し保存、活用について検討してまいります。

特に、国指定史跡「具志原貝塚」を拠点とし、島の玄関口である「はにくすに」のスペースを活用して展示ができないかを含めて、資料館の設置場所、展示内容を検討し、指定、未指定を問わず、村内に所在する文化財を総合的に紹介する方法や遺跡等の散策ルートの案内等を基本構想に盛り込んでいきたいと考えております。

また、基本構想を策定する中で、民間が開設している3カ所の資料館設置者と協議し、どのような博物館、資料館にすべきか検討を重ね、新たな展示施設や具志原貝塚公園等の整備を進めてまいりたいと考えております。

3点目の「伊江島灯台・慰霊碑、構内への随時出入り可能な方策について」の御質問にお答えいたします。

亀里議員におかれましては、沖縄米国総領事館、那覇海上保安部に灯台及び慰霊碑への出入り要請に奔走され、その実現に向けて取り組んでいることに対しまして敬意を表するものであります。

御案内のとおり、初代伊江島灯台は、明治30年3月に灯台航路の開設に伴い設置され、当時、日本一の高さ30.3メートルを誇っていましたが、昭和20年4月の米軍の爆撃により破壊されました。現在の灯台は昭和29年米軍によって再建されたものを、昭和47年の復帰時に第十一管区海上保安本部に引き継がれ、維持管理しております。日米合同委員会で灯台の運営に関連する検査、保守、修理等の作業については、要請があるときはいつでも海上保安庁に対し立入りが保障されておりますが、米軍施設内のため、村民、観光客の立入りは制限されている状況でございます。

また、慰霊碑は、昭和20年4月の爆撃により当時灯台に勤務していた職員3名、家族5名の8名の尊い命が失われ、33回忌を迎えた昭和52年11月1日の灯台の日に灯台職員及び関係者による浄財で、殉職者の慰霊碑が建立され、毎年4月21日の芳魂之塔平和祈願祭の後に慰霊祭を開催しているところであります。

これまで、伊江島灯台への立入り要請につきましては、平成21年6月に前大城村長が第十一管区海上保安本部長に要請をいたしまして、海上保安庁と沖縄防衛局において協議されましたが、基地の管理運営上の問題や共同使用手続きなどの高い障壁があり断念した経緯がございます。

また、私から平成26年6月の内閣府特定事業担当参事官との面談時に、これまでの経緯を説明し灯台への立入りの支援要請をいたしました。

同年7月には、内閣府政策調整担当参事官が現地調査を実施し、内閣府から海上保安庁に善処するよう申し入れたところであります。

さらに、去る1月30日に、井上沖縄防衛局長に要請を申し上げ、井上局長から海兵隊司令官に灯台及び慰

霊碑エリアへの村民、観光客の立入りの配慮要請を行い、その運用管理の詳細事項について沖縄防衛局、海兵隊、村の三者で協議・調整を行うこととなっております。

今後とも、伊江島灯台及び慰霊碑の観光資源、歴史的遺産としての利活用に向けて、村民、観光客の立入りが図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

村長の御答弁、大変心強く思っているところであります。私は初めて答弁で「ありがとうございます」を言わせていただきます。ありがとうございました。

さて、1点目の事件についての2回目の質問ですけれども、去った1月6日ですね。琉球新報の金口木舌という欄があります。そこに、「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目になる」との演説の一節で、大変有名な故ワイゼッガー元ドイツ大統領が、1999年に名桜大学の中庭に、記念植樹をした一本のヒカンザクラが鮮やかに咲いたと掲載され、紹介をされておりました。これぞまさに記念植樹を依頼した方々への畏敬であります。

記念樹木を育て、咲かせた名桜大学の責任の強さと誠意に感動をしているものは、私一人でしょうか。もし、元大統領関係者が大学を訪れて、満開の桜を目の当たりにしたときに、名桜大学への感謝、感激、信頼の絆はより強固となり、学生たちが将来世界へ羽ばたくに当たって、好環境をつくり出すことは間違いございません。また、名桜大学学生のみならず沖縄県民のチムグクルも、世界に発信することとなり、観光立県を目指す県の政策にも大きく貢献することと、私は確信をいたしておるところでございます。議長、その写真資料を配付いたしたく、ちょっと休憩できませんか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻13時45分)

再開します。

(再開時刻13時45分)

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

先ほど配付しました写真をちょっとだけ説明させていただきますけれども、右上ですね。そこが平成23年先ほどありました11月24日湧出展望所、西側の防風林の日で植栽された現場でございます。そして撮影は1月3日ですね、撮影されたのは、下が伊江ビーチのヤシですね。ヤシが今は全くありません。そして右上が、先ほどからあります要人たちの樹木と標識柱です。これ樹木はきちんと成長しております。

そして右下が、これは直接、伊江村とは関係ないようですから、この撮影は去年の7月15日に撮影したものです。この現場は、10年ほど前に県が多額の予算で行った保安林の植栽事業、1,000本以上のフクギだそうです。がすべて、私確認に行きました。すべてこの状態で全く意味をなしておりません。ということをちょっと確認いただければと思います。

樹木の育成は、先ほどもありましたけれども、自然環境に大きく左右されることは、植栽にずぶの素人の私でも承知はしているところですが、ここで私の植栽についての私見を述べさせていただきますと、記念植樹もその他の植栽も植栽するだけでは、何の価値もございません。後世に残し植栽の目的を果たしてこそ、意義あるものではないでしょうか。その場限りであっては、いささか薄情に思えて私はなりません。

そこで直接、記念植樹やそしてほかの植栽を担当される職員の今後の植栽についての認識と決意のほどをお伺いさせていただきます。

それから答弁と重複しますが、旧姓黒田操子さんは、60年前の1999年1月13日の朝日新聞、朝日報道を読んで、米軍の土地摂取に苦しむ伊江島の人々に、励ましの手紙を送っている。当時17歳だった。先ほど御紹介したとおりです。真謝区の住民とはそれから文通が始まり、昭和55年8月に約800冊の本や雑誌を島に寄贈、昭和56年1月に伊江島を訪れた。その後に、真謝区有志によって、城山頂上に来島記念として、標識が設置されたが、現在は御承知のとおり、標識も薄れ、人目にもつかなくなっている状況であります。真謝区民にとっては、かけがえのない人であり、標識を改めて設置したいと強く望んでいることを踏まえて、先ほど「前向きに検討したい」とのことですので、区民とも調整を図り、実現していただきたいが、その具体的な案がありましたら、お示しをいただきたいと思います。この2点お願いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

それでは亀里議員の植栽に関する認識と決意と申しますか、その辺の質問について、お答えをしたいと思います。

議員から御指摘の北海岸や湧出展望台西側の植栽の状況につきましては、こちらでも確認しておりますが、ほとんど全滅状態ということにつきましては、その時期、植樹種といたしますか、の選定とか、その辺の検討、そればかりではないとは思っておりますが、現実はこの4年間、ずっと大型の台風も来ておりますし、その辺の気象条件によることも大きな要因かとは思いますが、再度樹種並びに植栽方法、それらを検討して臨んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

2点目の具体的な案がないのでしょうかということについて、お答えいたします。

現在、城山の頂上に「沖縄の太陽＝黒田操子さん来島記念」の標された碑は今もあります。しかしながら、設置された場所が非常に危険な場所であります。そういうところでちょっと見せるということもできないかと思っております。

それと名勝地になっておりますので、頂上には、あまり適切な場所ではないのかなと思っておりますので、真謝区民の有志の皆さんと調整をして、また今後下のほうで可能かどうか。それともまた別の場所に移すのかどうかですね。調整をしていきたいと考えております。もろもろの手續も必要になってこようかと思っておりますので、しばらく時間を要するのではないかと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

農林水産課長の答弁、大変ありがとうございます。

冒頭で私、自然災害にも左右されたことを申し上げました。だから先ほど、村長の施政方針にもありましたが、植栽するときは、まずはこの植栽した樹木を守る工作が一番じゃないかということを言われました。ぜひ研究をしていただきたいと思います。

そして、教育長の答弁もありがとうございます。ぜひ頑張ってください。

それでは3回目の質問をさせていただきます。

あくまでも私は、素人の私見ではありますが、先ほど農林水産課長もおっしゃっていました。同じ樹木でも盆栽、庭木、屋敷林、防風、防潮林、防火林、風を呼ぶフクギですね。向こうの備瀬のです。歴史木、記

念木などに分けられると私は思います。それですね。人間にも適材適所があります。先ほど、農林水産課長もおっしゃっておいりました。樹木にも適地、適木があります。もろもろの植栽に当たっては、その使命を十分認識をして、先ほどありました樹種、植えつけ時期、場所を決定していただくことと、大事なものは、樹木は切り倒すには1分もかかりません。しかし、育てるには10数年いや、20年もかかるということを肝に強く命じていただいて、これからの職務の遂行に励んでいただければと思います。これで1点目の事件についての質問を終わります。

次に2点目の事件の2回目の質問をさせていただきます。御案内のように、このたび北部11町村、中部1村を訪ねまして、博物館、歴史館と資料館を見聞することができました。大宜味村には現在のところ、そのような施設はありませんでしたが、建設に向けて鋭意、努力しているとのことでありました。

去った3月3日に、国頭村が平成10年に奥ヤンバルの里、民具資料館として建設し、同年に人口185名の小さな奥区に指定管理をさせて、現在に至っております。民具資料館の常勤管理者に館内を案内していただきました。館内には、古い昔のヤンバルの森を全く再現したというような、本格的な民俗資料館であります。そこを見て私は、深い感銘を受けました。そしてもうひとつ、感銘したのは管理費等につきましては、すべて奥区負担だが、収支に関係なく、奥区として誇れる施設であると管理者の仲本健一さんは、本当に胸を張っておりました。

それからその午後、3月3日の午後に、議長…。できましたら休憩をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻13時57分)

再開します。 (再開時刻13時57分)

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

3月3日の午後に、名護市山田区で私設の民俗資料博物館、管理運営を設置している館長の真嘉比さんと面談し、館内を案内していただきました。この今、写真を配付したのが、この真嘉比さんの資料館、これは今月の30日、月刊誌の「オキナワグラフ」で載っていたのを、おとつい入手しましたのでコピーした次第です。真嘉比さんは、1999年消防関係の職を定年してから、私財を投げ打って集めた歴史資料は、ここに書いてあります2万点以上で、本館と別館2棟があります。その館すべてが満杯状態、その迫力やすこぶる圧倒されるだけでございました。

例えば、教科書ひとつ取ってもここに書いてありますけれども、教科書ひとつとっても、明治、大正、昭和と、各時代の教科書事情がつぶさにわかるものばかりでした。そして今現在は、真嘉比さんは沖縄戦末期、恐らく伊江島には残っていないでしょう、末期の全国紙を整理して、当時の戦況が客観的に見られるような新聞展の準備をしているとのことでした。

そして私は今回、各町村また個人の歴史資料館、遺物等への保管管理への取り組みや、半端でないことは、しみじみと感じさせられたことであります。

私になぜ、奥ヤンバルの里、民具資料館と個人管理の民俗資料博物館を声高に申し上げるとするのは、財政は非常に厳しい中であるが、誇りを持って管理しているからであります。ちなみに書いてありますけれども、奥ヤンバルが入場料200円、民俗資料館が500円でした。だからといって我々の伊江島は、私は否定しているわけではございませんから、ぜひ誤解のないようお願いをいたしたいと思います。

先ほど、答弁にもありましたけれども、伊江村には国指定の文化財が2件、県指定4件、村指定10件、計16件あります。これは平成24年3月13日沖縄タイムス論壇から抜粋した数です。伊江島の洞穴、貝塚からこれまで出土された文化財は、莫大であると考えているところですが、これに加え、古民具、戦争遺物、歴史

資料も豊富であります。これらの貴重な財産は、村民共有のものであり、未来永劫に保存、維持、管理することが、行政としての喫緊の課題であり、責務であると考えております。このことは、歴史教育、観光事業の振興にも大いに役立つと確信していますが、主管課である教育長の所見をお伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

亀里議員の各地区の博物館、資料館の調査研究に対して、心より感謝を申し上げます。

これまで伊江村においても何度かこの件につきましては、検討も計画書のほうも構想のほうもつくってきております。しかしながら、当時はにくすにの施設ができるときに、計画もありましてその当時具志原貝塚につきましては、公園としての整備には至らなかったわけなんですけれども、今回平成27年度の事業といたしまして、歴史民俗資料館検討委員会を立ち上げまして、はにくすにの施設だけではなくて、具志原貝塚を拠点にしまして、村内にあります文化財、それから貝塚、そういうのを整備に向けて構想をつくっていきたいと考えております。

特に伊江村においては、県内で貝塚についてのこの位置が非常に高いということを示唆されております。そういうことで貝塚を中心とした博物館、資料館の検討が行えれば、非常に特徴のある施設ができるのかと思っております。

それから民俗資料館につきましては現在、2カ所と戦争資料館が1カ所あります。そういう方々と今後の保管状況、それから管理について、今後皆さんの意向も踏まえながら、村でどのような施設を整備していけばいいのか。検討を進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

前向きで、丁寧な御答弁ありがとうございました。

そこであとひとつ、お聞かせいただきたいんですけども、大変失礼かもわかりませんが、伊江村役場には学芸員資格をお持ちの方はいらっしゃるんですか。と言いますのは、人材がそういうのを博物館とか、資料館をつくるには、大変人材が大切だと、どこに行っても言われるんですが、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

教育委員会には1人採用して今、ナガラ原の第3地区の発掘の報告書の作成を今している最中であります。あっ、そうですね、すみません。もう1人、2人います。そうです。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

大変安堵いたしました。

教育長、温故知新「故(ふる)きを温(たず)ねて新しきを知る」の熟語で学んで村長、庁内一丸となって、ぜひ実現して頑張ってくださいと思います。時間も少ないですけども…。

3点目の事件の2回目の質問をさせていただきます。前向きな御答弁をいただき、心から嬉しく思います。この事件につきましては、私が昨年12月24日那覇海上保安部を訪問した際に、小林正幸那覇海上保安部長兼那覇港長は次のような話をしていました。平成21年6月下旬第11管区海上保安本部長が前大城勝正村長表敬

訪問した際に、大城勝正前村長からフェンスを移設して、伊江島灯台及び慰霊碑を含めた一帯を公園化して、村民及び殉職者関係遺族並びに観光客が出入りできるようにしたいので、海保の協力をお願いするとの要請があったと。なお、伊江村民からも過去に幾度となく沖縄防衛局に対し、口頭によるフェンスの移動を申し入れていることもわかってまいりました。

これまでのフェンス移動に関するもろもろの要請を踏まえて、平成22年2月前大城勝正村長と関係省庁を表敬訪問した帰りに、機内でフェンス移設について、前大城勝正村長が熱く語っていたのを回想する昨今であります。海上保安部としては、現段階でのフェンス移設をすることに何ら問題はないが、防衛局、米国の調整をあるいはかなり高いハードルが想定されるが、伊江村が望むことなら、最大の協力をさせていただくと明言されていました。現島袋村長には、前大城村長の熱い思いを引き継いで、実現に向けてもろもろの方策を立て、邁進をしていただきたいが、決意のほどいま一度お願いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

亀里議員からもありましたとおり、この件につきましては、私の前任者であります大城勝正村長が非常に熱意を持って取り組んでおりまして、私も当時、副村長としてその行動を目の当りにしたところであります。そういうことで、これまでのこの経緯を踏まえまして、この灯台のフェンス外への移設については、かなりいい方向で進んでいるところですので、この答弁書にもありますとおり、防衛局、海兵隊、村の三者でその辺の方向性に向けて、鋭意取り組んで頑張っていきたいと今、決意をしているところであります。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時09分)

再開します。

(再開時刻14時10分)

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

これで一般質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、5番 内間広樹議員の登壇を許します。

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

通告に基づき一般質問を行います。

1点目に、大型廃家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、クーラー等）のリサイクル処理についてであります。

平成10年に、循環型社会の形成を目指して「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）が制定され、平成13年4月より施行されています。

以前は、家庭から排出される廃家電は基本的に、市町村が回収や埋め立て処理を行っていましたが、膨大な量の廃棄物が排出され、最終処分場のひっ迫や不正処理に伴う環境への影響、また、鉱物資源の枯渇も懸念されていました。そうした中、家電リサイクル法の施行により、その処理とその役割が大きく変わり、排出者（消費者）負担、小売り業者による回収、製造業者（家電メーカー）にリサイクルを義務づけています。

伊江村においても、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみ、粗大ごみに分別し、ごみの減量化に取り組んでいるところですが、家電リサイクル法の指す、テレビ、クーラー、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機（乾燥機）

は、回収できないごみになっています。

現在、村内の廃棄物収集運搬業認可業者がその処理業務を担っていますが、収益性のない現状の業務となっており、次の点についてお伺いします。

- ①村外の指定引取所への運送時の費用負担の支援はできないか。
- ②村の廃家電廃棄物収集運搬業者として指定し委託にできないか。

2点目に、米海兵隊伊江島分遣隊施設移設後の跡地利用についてであります。

国営地下ダム工事に伴う、米海兵隊作戦支援分遣隊（OSD）施設の移設工事が着々と進む中、移設後、現在の施設跡利用の計画はあるのか。お伺いします。

以上、2点であります。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

内間広樹議員の、1点目、「大型廃家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、クーラー等）のリサイクル処理について」の質問にお答えします。

お説のとおり、家電リサイクル法は廃棄物の減量、資源の有効利用の観点から、廃棄物のリサイクル推進の新たな仕組みを構築するために制定された制度です。

その廃棄処理の方式として、現在大きく分けて二つの処理方式があり、そのうちの一つは、名護市の大型家電量販店の1店舗が、当家電量販店から製品を購入した場合、その配達時におおむね3,500円～4,500円程のリサイクル料金を廃棄電化製品を引き取り、適切な引き取り業者へ引き渡しています。また、二つ目の方式は、村民が郵便局へリサイクル料金を振込む方式で、そのリサイクル料金は、おおむね2,000円～6,000円近くのリサイクル料金が設定されています。村民はリサイクル料金を振り込んだ後、発行されるリサイクル券を貼って収集運搬許可業者へ運搬を依頼するわけですが、村内では1許可業者が2,000円程度の料金を徴収して対応していますが、収益性の少ない厳しい業務であると聞いています。

そこで、一つ目の村外の指定引取所への運送時の費用負担の支援はできないかについてお答えします。村としても廃棄家電の適正処理を推進することにより不法投棄の抑制につながる事と考え、今後関係機関と費用負担の支援方法等を含めた調整を行い、島の環境保全対策に取り組んでいきたいと考えています。

次に、二つ目の村の廃家電廃棄物収集運搬業者として指定し、委託にできないかについてお答えをします。先ほど一つ目の質問にお答えした趣旨を踏まえ、今後村内の収集・運搬許可業者と回収方法・その他課題について調整を行い検討していきたいと考えています。

2点目の米海兵隊伊江島分遣隊施設移設後の跡地利用についてお答えをいたします。

国営かんがい排水事業に伴う分遣隊施設移設工事については、日米合同委員会事項において地下ダム貯留域上に存在する米軍施設を貯留域外に移設する事が、米軍提供用地使用の条件になっている事から、平成25年9月に伊江地下ダム補償施設建設工事として着手してきました。

当該工事は平成27年3月中旬に完了し、3月中に米軍や沖縄総合事務局の検査を受けた後、米軍へ引き渡す予定となっております。

米軍へ引き渡した後、平成27年6月頃までに米軍は動産移転を行い、その後、平成27年7月頃から現分遣隊施設の撤去工事に着手する予定となっております。

撤去工事の概要としては、現分遣隊東側にある鉄塔とその附帯施設以外は、基本的に全部解体及び撤去する事となっており、最終的に芝等の種子吹きつけによる整地をもって完了となります。

議員ご質問の、現分遣隊施設の跡地については、施設撤去後も米軍提供用地としての位置づけは変わらな

い為、現在のところ跡地利用の計画はありません。村としての事業導入やその他利用計画の構築は、共同使用の手続き等もあり、困難な状況と考えております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

1点目の家電リサイクル処理についてですが、答弁にもありますように、家電。例えば自分の家の家電が古くなった場合、この小売店に行って同種のものを買う場合は、その引き取ってもらうと。または小売店は引き取る義務があるということを答弁にもあるんですが、それとまた買った場所が特定できる場合は、またその小売店に引き取ってもらう義務があるということなんですが、それ以外の家電ですね。例えばどういふのがあるかという、過去に買ったんだが、どこから買ったかわからない。これも証明することができない。あるいは人から譲り受けた、あるいは何かの商品をいただいた家電あたりは、この処理をするにはこの小売店には引き取ってもらえないということなので、その家電の処理について、これからは島の中でいっぱい出てくるでしょうと。ということで取り上げさせていただいております。現在この答弁にもありますように、収集運搬業者1業者がその業務を担っているんですが、例えば持ち込んだ場合は1,000円、あるいは取りにいった場合は2,000円という料金の設定が明確ではないと。建物のアパートの2階に大きい冷蔵庫を取りに行く場合もあるし、持ち込まれた小さい家電の場合もあるけど、その料金の設定が本当に我々で、私1業者で設定していいものなのかということも申しておりました。ほかの市町村のそういう資料がないものだから、それ比較はできないんですけども、どうしても私はそこには行政が入っていったら一緒になってその料金設定に対して取り組んでいくべきではないかという思いで、答弁では2,000円とあるんですけども、実際は1,000円か2,000円で、その料金で本島に運搬してはもう採算がとれないということで、じゃあそれを3,000円、4,000円に上げれば採算はとれるが、排出する側、消費者側がもっとそういう負担をしてもいいのかということがあって、なかなか不安定であるということでもありますので、行政のほうもその廃電の収集運搬料金に関して、一緒になって調整する必要があるんじゃないかと思うんですが、お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。

内間議員が村内の収集運搬業者といろいろとお話を伺った経緯につきましては、私のほうもその一般収集業者に確認をしてきました。おっしゃるとおりやはり家電の品目には、大型の冷蔵庫とか、洗濯機があったりして、なかなかその1,000円から2,000円程度のこの引き取り価格、運搬価格ではなかなか厳しいところがあると。ですからその中で、どのような対応、村が対応すれば、こう収集運搬した集めたものを本島の引き取り業者まで運んでいけるか。そこのほうが非常に厳しいところがあるから、村当局とも調整をお願いしたいということでありましたので、離島である伊江村のその運搬処理とかの料金、あるいは1業者ができるのか。またその他にも収集運搬業者が可能なのかどうかも含めた調整を今後して対応をしていきたいと思っております。

なおE&Cセンターのほうに持ち込むような体制がまたできて、それがそこのほうにまたほかのこの運搬収集許可業者が対応に持っていけるのかとか、そういう方法もあろうかと思えますし、いずれにしても今後そのような運搬許可業者と調整をしてから、いろんな対策をしていきたいと思えます。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5 番 内 間 広 樹 議員

今の答弁だとE&Cセンターのほうで対応できるんじゃないかというようなお話も中にはあったんですが、村が村長指定で認定で一般廃棄物収集運搬業務認定されています。そういうもし寄り添って、そういう展開、てこ入れができれば、今後もこの仕事を続けていけるだろうという本人の気持ちの変化にもつながると思うんですよ。今本当にこのままでは十分、採算とれない。何回か持っていくうちには手出しがあったという中で、不安のままこの業務を続けていけるかというのがあるので、ぜひその辺のことも考慮していただきたいと思います。

このリサイクル法が制定されたときに、市町村のかかわる役割もあったんだろうと思って調べたところ、市町村の役割について、法施行当初に環境省から地方自治体あてに発送された通知文なんですが、それを読まさせていただくと、「市町村は指定引き取り場所への運搬について、廃棄物収集運搬業者の活用を行う場合、廃出者からの不当な額の料金の徴収や第三者への譲渡、不法投棄等といった問題の生じることがないように、廃棄物処理法に基づく適切な指導監督を行うこと。市町村はみずからまたは委託により指定取引業者への運搬を行う場合の手数料条例の制定、改正に当たっては手数料の水準が廃出者の提出の廃出を妨げ、または本来、小売業者に引き取りを求めるべき特定家庭用機器廃棄物が市町村に廃出されないことを十分留意すること」とあります。またもうひとつ、指定取引所までの運搬に要する費用は、廃出者に請求することとされており、廃出者負担を抑制するためには、市町村等において、効率的な運搬体制を構築していく必要があるというふうに通達されています。ぜひこの趣旨にのっとって、これからもこの廃出物が出るであろうこの循環といいますか。適正に処理されて不法投棄がないように、その業者も継続していけるような支援の取り組みを行政のほうにさせていただきたいと思いますが、再度お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

内間議員の先ほどの通達とかを踏まえて、この村内で収集運搬をやっている方とも話をした際にも、今回これを踏まえて、いろんな回収方法、あるいは集めた方法をどのようにすれば、先ほどいった効率的な運搬ができるか。つまりそういった大きな冷蔵庫からテレビまで含めると、この入るスペースには数とかいろいろの方法があるから、そういったところをお聞きしています。

さらに先ほどおっしゃったやはり採算性のことも聞いていますので、そのようなところをぜひまたこの廃棄業者と調整をしてから、そのように不法投棄が少なくなるように、一応は村としても取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5 番 内 間 広 樹 議員

この廃家電のリサイクルはまた後ほど、渡久地議員も取り上げておりますので、私はまた2問目の質問に移りたいと思います。

答弁にあるように共同使用の手続等もあり、今困難な状況にあるということでもあります。これまでの村のそういうことの踏襲も考えると、なかなか厳しい、難しい話のことだとは思いますが、例えばこれまでも議会で伊江島空港の利活用について、取り上げられたことがあるんですけども、この伊江島空港とその土地利用とリンクをした将来の計画に検討することはできないか。お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内間広樹議員のただいまの2回目の御質問にお答えをさせていただきます。将来的に伊江島空港の活用とあわせて、その跡地を活用できないかという趣旨の御質問だということで理解をしてお答えをさせていただきますと思いますが、できるのであれば村としてもその辺の部分の利活用は図っていきたいと考えて、これまで調整もしてまいりましたが、後段のほうで第1回目の答弁書で答えたとおり、なかなか現実的に日米合同委員会にかかる事項、共同使用の件があつて、なかなか厳しい部分がございます。共同使用の手続をして施設提供料の80%程度を納めれば、その辺の部分の調整は可能だというふうには思っておりますが、将来的にそういう部分を踏まえても空港と連携した施設がその辺の部分に必要であるという部分であれば、全く不可能ではないと思っておりますが、どういう形の空港を活用した施設をつくっていくのか。その辺が大きな課題ではあると思っております。現実的には今のこの跡地利用を提供使用の伺いをして、その辺の使用料を払ってこの跡地を活用していく具体的な施設については、ありませんので、先ほどお答えをさせたように、現段階では計画はありません。ということで、将来的にそのような部分の課題を乗り越えてでも、必要な施設がそこにあつたほうが、伊江村の活性化というんですか。雇用に結びつくというような施設がこう具体的に上がったときには、それはそのまた段階で考えていくべき事項だというふうに思っております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内 間 広 樹 議 員

はい、わかりました。議長関連質問よろしいですか。

あと1点、これまでも議会で何遍も取り上げられてきておりますけれども、この分遣隊で働く日本人従業員、島から優先雇用していただきたいということを申し入れてくれということを議会で何度も取り上げられているんですが、先般、駐留軍等労働者労務管理機構エルモの沖縄支部の職員が村に来村されて、村長と意見交換されたというお話がありましたが、またそのときも申し入れされたものだと思います。そのときは、どういうお話をされたか、お聞かせ願えればと思います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

はい。お答えをさせていただきます。

伊江島の分遣隊に雇用されている従業員の件についてだと思っておりますが、3月3日にエルモの沖縄支部長、そして課長、係長の3名の皆さんが伊江島においでいただきました。その中でいろいろな意見交換をさせていただきました。その日の夕方のこの懇談会には、島袋義範議長も一緒に同席をしていただいております。そういう中で、現地雇用についての要請も行いました。その中では、この現場のほうからは、この随時受付が1年間ではできますので、そういう中で本当にそういう部分の軍雇用員としての応募をして、そこで働きたいというのであれば、ぜひこのエルモの沖縄事務所に訪ねてきていただきたいということがまず1点でした。

そういう部分は、コンピューターのほうでぼんぼんはじき出しますので、その応募のかけ方を個人的に指導していきたいということでございました。いろいろとその中で現地枠とかいろいろありましたが、今後について非常に助言、示唆を得た会合だったと思っております。そういう中で、今これまでこの分遣隊の従業員は21名だったということで、現在18名の従業員しかございませんので、その会合の中でも申し上げましたが、現地の隊長に21名いた軍雇用員が今18名に減っていますので、それとはまた反比例に伊江村のこの基地の使用、あるいは訓練の頻度は激化をしておりますので、その辺の部分の踏まえ、前の21名のほうに伊江島の分遣隊、現地としてこう要望するような感じを今後、現地の隊長に要請をしていきたいと思っております。

いずれにしても、ずっと議会のほうからもありましたが、基地が伊江島にある。そういう中で現地雇用優先という部分のお話もありましたが、全体的にこう優先という部分の方策はとれないという部分は、内間議員も十分御承知の上での御質問だと思っておりますので、そういう中でできる限りの村としての対応をしながら、伊江村からそういう軍雇用員が多く採用されるように、今後ともあらゆる機会を通じて、要請は重ねていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

一般質問と違う関連質問、御答弁ありがとうございます。

一人でも多くの島の活力世代がそこに働けるよう期待して、私の5番 内間広樹の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

内間広樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時39分)

再開します。

(再開時刻15時53分)

次に3番 山城善彦議員の登壇を許します。

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

通告に基づきまして、3点の一般質問を行います。

まず初めに、1、城山登山道路及び家畜競り市場への進入道路拡張についてであります。

①城山登山道路の拡張について

城山登山道路は幅員が狭いため、ユリ祭り等での大型バスの往来に支障があり、交通整理員を配置する状態にあります。また近年、民泊の皆さんが電照菊等の夜景見学のため、夜間の登山道路の交通量もふえている中で、道路が一車線のため危険を感じるとの声があります。このような状況を踏まえ、道路拡張を行い、2車線道路が必要と考えるが、村当局の考えをお伺いいたします。

②家畜競り市場への進入道路拡張についてであります。

家畜競り市場への進入道路については、当初から幅員が狭いため一方通行での対応でありましたが、近年ではその交通規制もなくなり、対面通行に不便を感じているとの声が多く聞かれます。特に牛運搬の大型車両やトレーラー等も通行しますので、安全のためにも道路拡張が必要と考えるが、村当局の考えをお伺いいたします。

次に2番目、伊江島ティーダプロジェクト事業に係る電解水農業の実証試験についてであります。

伊江島ティーダプロジェクト事業につきましては、12月議会において、仲宗根議員の一般質問がありました。それに対し村当局からは、「事業採択の円滑な推進を図るため、必要に応じて関係省庁等への要請や、実証試験の用地確保及び協力農家との調整等を中心に支援をする」との答弁がございました。

この事業は、現在、関係機関と調整中とのことで引き続き事業構築に向けて取り組んで頂きたいと思っております。私は、プロジェクト事業の中にあります、電解水農業について質問させていただきます。

電解水の利用は、欧州において農業分野に10年間の実績があり、その効力は検証済みとのことであります。日本においても特定農薬（特定防除資材）に指定され、殺菌剤として高い殺菌力があると近年脚光を浴びています。このような現状の中、わが伊江村においての子牛死亡率の低減化や、農生産物の農薬残留、農薬の環境汚染問題等の対策として有効だと考えます。そこで農業分野において、実証試験を行うよう取り組むべ

きと考えるが、村当局の考えをお伺いします。

3、浜崎原海岸のサンゴ礫の除去についてであります。

浜崎原の海岸は昔からアーリパマサチとして、村民からきれいな砂浜として親しまれてきましたが、近年の度重なる大型台風の襲来により海岸の状況は一変し、大小のサンゴ礫が堆積している状態であります。この場所は、旅行村と隣接のために多くの観光客や民泊の皆さんも来る場所でもあり、ホースパークの砂浜体験乗馬の重要な場所でもあり、伊江ビーチと同等に、サンゴ礫を除去し砂浜を整備すべきと考えるが、村当局の考えをお伺いいたします。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城善彦議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、1点目の「城山登山道路及び家畜競り市場への進入道路拡張」については、私からお答えをさせていただきますが、2点目の「伊江島ティーダプロジェクト事業に係る電解水農業の実証試験について」は、知念吉久農林水産課長から、3点目の「浜崎原海岸のサンゴ礫の除去について」は、並里晴男建設課長から答弁をさせたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

それでは、山城善彦議員の1点目「城山登山道路及び家畜競り市場への進入道路拡張」について、お答えをします。

一つ目の城山登山道路の拡張について、県指定名勝地として指定されている城山は、村外からは「伊江島タッチュー」の名で親しまれ、本村に来村される観光客や民泊の皆さんが一番多く訪れる観光地であります。その城山のふもとから中腹に通ずる道路が、城山登山道路ですが、お説のとおり道路幅員が狭いため大型バス等の往来には支障を来している状況であり、村としても早急な対策の必要性があると考え、平成27年度当初予算（案）に実施設計費を計上し、平成28年度で道路整備改良工事に着手できるよう県と事業調整を進めている所であります。

議員お説の、2車線道路の必要性についてですが、御承知のとおり城山登山道路の現状は、両側とも急斜面なことから道路を2車線に拡張した場合、南側の斜面に大きな構造物が必要となり多額の工事費が生ずる事や、城山は県指定名勝地であることから県に現状変更の許可認定が必要なことなどを踏まえ、2車線道路の拡張は考えていません。

つきましては、現在の道路幅6メートル程度は維持しながら、道路横断勾配の改良と待避所を設置することで、利用する村民や観光客の皆さんの交通の安全と利便性を図っていきたいと考えています。

二つ目の「家畜競り市場への進入道路拡張」について。

家畜競り市場への進入道路は、道路幅員5メートルの一般農道として整備され、その後集落内にあった家畜競り市場が移転してきました。

議員お説のとおり家畜競り市及び牛の共進会等が開催される日には、牛運搬車の通行が多くなり合わせて道路片側に車が駐車されると、車が対面通行する際に、不便を強いられている現状がある事は承知していません。

しかしながら、それ以外の日には、特別交通に支障がなく隣接する地主などからも道路拡張の要望がないことを踏まえ、現時点では道路拡張の計画はありません。

なお、議員お説の交通安全対策については、今後JAなどと交通誘導員の配置などを含め協議を行い対応していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

山城善彦議員の2点目、伊江島ティードプロジェクト事業に係る電解水農業の実証試験について、お答えいたします。

伊江島ティードプロジェクトとは、ため池面に設置する太陽光発電施設や風力等の再生可能エネルギーで発電する電気を使用し、水素を生成、貯蔵することにより、効率的に村内のかんがい排水施設のポンプや電照菊、植物工場等の電気に活用することと、水素の生成時に発生する電解水を農業で活用する事業として、産学官連携事業として、現在、国、県へ説明を行っている状況であります。

電解水の利用、効果については、議員お説のとおり、日本においても特定農薬（特定防除資材）に指定され、殺菌剤として高い殺菌力がありながら、人体への影響はなく、食品・調理器具の殺菌にも活用でき、水道水の感覚で活用できるとされています。

取扱業者の実証実験結果では、うどんこ病、かび類、その他の菌類への殺菌にも効果が出ており、欧州では10年間の実証試験及び実績として、植物への殺菌効果はもちろんのこと、豚舎への散布により豚の死亡率の抑制、食品・水産加工分野でも効果が出ているとのことでした。

村での電解水の活用については、畜産の疾病予防として死亡率の低減化や農薬使用の削減による、安心・安全な農産物の生産等への効果が期待されますので、今後、関係業者や専門家から説明、意見を伺いながら、実証試験や事業展開について、検討していきたいと考えています。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

3点目「浜崎原海岸のサンゴ礫の除去」についてお答えします。

浜崎原の海岸は島の東側に位置し、対面に本部備瀬半島と海のリーフが調和し更に白い砂浜の海岸は、昔から村民に親しまれ、現在も多くの民泊の皆さんが、砂浜や海の自然にふれあい楽しんでいる場所です。

これまで村では島の海岸や砂浜を、県の伊江海岸漂着物回収事業を活用して、台風や季節風などで海から流されてくる海岸漂着物を児童生徒や各団体、業者に回収作業を委託し海岸や砂浜の美化活動に努めてきました。

そこで議員お説の浜崎原の砂浜のサンゴ礫を除去する整備をすべきと考えるが、村当局の考えはどの質問にお答えします。

浜崎原の海岸を村民や多くの民泊の皆さんに利用されるよう、今後も引き続き海岸漂着物回収事業を継続して、海岸や砂浜の美化活動に努めていきますが、砂浜のサンゴ礫が利用する方々の安全性や利便性に支障はないと考え、伊江ビーチと同等のサンゴ礫の除去については考えていません。

また同場所がホースパークの砂浜体験乗馬に活用される事は、島の観光振興に寄与することを踏まえ、同事業所と調整しながら、村としても出来るだけの体験乗馬の環境作りに協力していきたいと考えています。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

一問一答ということで、最初の1点目の「城山登山道路及び家畜競り市場への進入道路拡張」についてでありますけれども、先ほどの答弁では、県指定の名勝地ということでありまして、私もそれは認識はしておりますが、その中で平成27年度当初予算（案）に実施設計、そして平成28年度道路整備改良工事ということ

でなっております、時宜を得たのかなと思っておりますけれども、その中で2車線道路の拡張は考えていないということでもありますけれども、県指定名勝地であることから、県に現状変更の許可認定が必要なことなどを踏まえてという答弁になってはいますけれども、私としても現状の伐採云々ということは全然考えてなくて、その現況の中でいくらかでも延ばして2車線にできないかというのが、発端でありますけれども、この許可認定というのは実際には時間が相当かかるものでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。

2車線にした場合、答弁してありますが、南側の斜面をいろんな構造物等またはいろんな形状を変えていくということが必要になることから、県名勝指定地にされていますので、県の現状変更の許可が必要だということで、教育委員会のほうに確認しますと、そのような現状変更、開発の許可が必要だという認識で答弁をしています。そういうことで、許可についても時間がかかる、要すると思っています。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

今、私が質問したのは、現状変更の許可認定が必要になることはわかりますけれども、その許可に時間がどのくらい要するのかなということは今、聞いたんですけれども。なぜならば例えば次年度、平成27年度に実施設計しまして、平成28年度に着工ですか。そういう形になると思いますけれども、まだまだ先の話であります。その中でどうですか、許可認定というのは間に合わないのかどうかということを伺いたいです。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

現状変更の時間が1年間通さないといけないか、できないかについては、ちょっと今お答えできませんが、村の考え方としましては、拡張に伴って、その既存の樹木の伐開とかが余儀なくされることが予想されるのではなくて、伐開が非常に必要になるんですよ。ですからそういったことは村としては、その伐開とかの行為につきましては非常に厳しいと、できませんということの考えで、先ほど言ういろんな県との許可も含めて、難しいという考え方でございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

わかりました。当初からそういう新たに許可認定してという気持ちは、ないんですけど、ただ今、時間がどのくらいかかるのかということ、ちょっと聞きたかっただけなんです。私も現状確認のためにそこに行って、幅員を図りましたけれども、大体大きいところで下の進入道路の入り口ですか。そこらあたりだと6メートル50から7メートル幅までもとれるだろうというふうに思いました。ただカーブを曲がって、ちょっと上のほうに行きますと松があつたりするところは、やはり6メートルというのが限度だろうというふうに認識しておりますけれども、それで質問の中で夜間に民泊の皆さんが、車で行って夜景を見にいくと。そのときに危険を感じるという声が多いという話をしましたけれども、やはり一番危険を感じるのは、私も行きましたけれども、カーブのところなんです。カーブのところでは車と出くわすと、やはり危険を感じるがありますので、そのカーブのあたりまでは多分、2車線はできないかなと。私は思うんですけれども、

建設課長いかがですか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

確かに、城山のふもとのほうは、少し幅が広いですが、それにしてもそばにはやはり既存のこの花木もありますし、それから反対側のほうの樹木も伐開する必要が出てはくると思います。

先ほど、委員お説のやはり村民が夜間とか、そういったところで車の安全性が厳しいということに関しては、先ほど申し上げた現状の道路のこの表面とといいますか。それはコンクリート舗装で大分くぼみもありますし、それから道路の規格でいう横断勾配とといいますけれども、随分丸くそういう現状になっていますが、そこを改良することによって、幅を広くとれるということから、先ほどの民泊の皆さんの方々が来ても十分対応できるものだと思っています。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

建設課長から答弁もありますが、まずこの城山登山道路の整備につきましては、過去から何回もそういう一般質問あるいは質疑もござりますが、そういう中で先ほど山城善彦議員は、城山の名勝地としての現状変更の部分もありましたが、それよりも正式に6メートルの道路、道路構造令に示された2車線をするということは、南側にせり出さないといけないという部分で、莫大な工事費がかかるというのが1点ですね。この現状の形質変更もありますが、それもなかなか県からの許可は厳しいのではないかとというのが、これまでの教育委員会、私たち村の基本的な考えです。これとそのここにも書いてあるとおり、莫大な工事費がかかる。この2点から、先ほど来ありますカーブから上のほうは、なかなか厳しいという部分ですので、そこでこたえているとおり、今後実施設計を平成27年度で行いますので、その中で一番こう利用する安全性、その辺を含めまして、その実施設計の中で、山城善彦議員の一般質問はありますし、観光協会、商工会、その辺との意見も重ねながら、何よりも安全性に配慮した、そういう一番観光客が来る場所ですので、そういう視点からその道路整備には設計に当たってまいりたいというふうに思っております。その中で検討させていただきたいというふうに思います。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ただいまの説明で、十分理解をしました。とにかく極力今の状態で幅広く、安全にということを最優先にして、ひとつお願いしたいと思います。

それと競り市場への進入道路拡張につきましては、状況は理解していると言いつつも隣接地、地主などから道路拡張の要望がないということが答弁の中にありましたけれども、隣接の地主というのはまず何件かしかないわけですよね、実際は。

ですけどやはり競り市場を使う畜産農家、それにかかわる人というのは、いっぱいいるわけなんですけれども、その畜産にかかわる人たちの要望が、私は多いと思っているんですけれども、そこらはどうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

競り市場への進入道路ということでございますので、この件につきましては、その質問があつてからの意見を聞いてきた段階なので、それほど声としてはそんなに確認できなかったと、要望という形では、その辺はJAにも一応、そういう話があるのかと聞いたところなんです、それほど要望としては、入ってこないという状況がございまして、一緒に答弁という形で、そういうことになっております。

それを受けまして、一応は山城議員からの質問の中にも、過去には一方通行ですか。そういう形をとっていた時期もあつたということがございましたので、その辺も踏まえて、JAとも申し合わせで一方、西から入って東に抜けるとか。東から入って西に抜けるとか、そういった申し合わせをしながら対応はできないものか。さらに拡幅した場合も、片側に駐車した場合は、また同じような状況にもなり得るので、その辺の整備、申し合わせ、駐車場の整備あたりも必要なのか。その辺も検討をしながら、この道路の拡幅についてはやっていくべきではないかということで、そういう答弁になっております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

わかりました。あまり声がないという話でもありますので、それでいいと思いますけれども、ただ課長が言われたとおり、当初は東のほうから入って、西のほうへ抜けるというふうな一方通行の標識も仮設といえますか。臨時的なものですけれども、やっていたんです。

ところがあれがもう何年かしているうちに消えてしまったんですね。そういった経緯もありますので、そこをやはりJAとうまい具合に調整をして、そういったところ、また守れるような形ということをもたひとつ検討をお願いします。

それで次にいきます。次にティーダプロジェクト事業に係る電解水農業についての答弁をいただきましたけれども、中身につきましては、答弁にあるとおりでして、本当に植物の生産物、そして家畜、特に伊江島の場合は牛ですけれども、それについてもいろいろと殺菌性が強いということで、手軽に散布ができるということで効果があるというふうに私も聞いておまして、また本日、実際この還元水の生成する業者ですか。その機械を売る業者ですが、それが今伊江島に来ていまして、来るという話でありまして、現地を見ていろいろと話を聞いて、それに対応したいということもありまして、その経緯については、ちょっとやはりその経緯を見守らないといけないのかという感じがしておりますので、今答弁の中でも今後、積極的にいろいろと実証試験を展開していけたらいいということでありますので、ひとつそこらをまた農家といろいろとコミュニケーションをとりながらできたらいいかと思っておりますので、課長お願いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

ただいま、山城議員からもありましたとおり、本日朝9時の便でその取扱業者が来村して、村の担当並びにJA改良組合の何名か、その説明を今受けているところでございます。

議員からの質問を受けて、問い合わせをしたところ、ちょうどこちらのほうへ来る予定があるということで、それが日程的にきょうになっておまして、山城議員も説明を受けたかかったところかと思いますが、都合で村JA改良組合のほうで説明を受けております。その業者の一応、このパンフレットといえますか、それも入手はしているんですが、まだその辺の中身の説明について、細かく聞いておりませんので、本日のその現場の確認、さらに説明を聞いたものを慎重に検討しながら、今後に備えていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

今のことでありますけれども、これが本当に実際にそのうたい文句のように植物にも動物の管理にも、殺菌剤にもうまい具合に使用できると。本当にこれからの農業が画期的に変わっていくんじゃないかという期待もありますので、積極的にひとつよろしくをお願いします。

それでは最後に、次の3点目の浜崎原海岸のサンゴ礫の除去についてでありますけれども、これについては、状況を課長のほうごらんになったということで、重々把握されていると思うんですけれども、ですけど、安全性や利便性に支障はないということで、ビーチとの同等な考えはしていないということでありますけれども、これ除去しないということですか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。

この安全性とか危険性につきましては、現状を見ますとやはりサンゴ礫が30センチからそこらの大きなサンゴ礫があることは確認はできます。

それからそのサンゴ礫というのと、また小さいサンゴ礫、そういう状況なども踏まえての現状を申し上げているわけでありまして、先ほどの大きなサンゴ礫等々につきましては、やはり除去は必要なのかなとは思いますが、先ほど申し上げたビーチみたいなサンゴ礫の除去については、考えていませんということです。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

質問の中で、ビーチと同等というふうなことは言いましたけれども、実際はそこまではできないだろうと。やはりテントゥルといいますか。テントゥルと言うんですけれども、それが細かいテントゥルもいっぱいありまして、そこまではきれいにできないだろうというふうなことを思っているんですけれども、やはりあれだけの観光客も来て、馬に乗ったり、走らせたりするという場所でもありますので、大きな礫ですよ、実際は。私のイメージとしては、ユンボか何かでふるいにかけるような形で、こう大きいのが拾えないかというようなイメージを持っているんですけれども、そのぐらいはぜひやっていただきたいと思っておりますが、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

先ほど、御質問の初めの中で、やはり伊江ビーチ等々という御質問の中でしたので、私たちもそのような内容の見解でお答えしましたが、次に申し上げたとおり、同浜崎原の場所につきましては、先ほどの民泊の皆さんなんかも活用されているし、村民も釣りとかに活用されている場所であると。そのような状況、そしてホースパークの乗馬体験をされている状況を踏まえたら、そのようなところは、事業所と調整をして、先ほどの大きなサンゴ礫とか、そういったところは一応は協力していきましょうという考え方ではあります。ただし、その協力の中でもやはりどこまで、どのような大きさとか、どのような場所、長さですね。全体の砂浜をやっていくのか。いろんな見解もありますから、そこら方面を事業所と調整をしてから、協力をしていきたいという考えであります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

浜崎原につきましては、将来的に今の野球場あたりが、野球場の北側あたりですか、総合運動公園、総合運動施設ができるということの計画でもありますので、そういった形でもやはりそういう浜につきましては、人がこれから余計来るだろうと。たくさん来るだろうということもありますので、海浜というのは、やはり1回の台風で一晩でも、この様相が変わるといことはわかるわけですから、やはりそういったことも念頭に置きながら、常に皆さんが見て、ここで遊んで楽しく「きれいな浜だな」と思われるような状況を、常にやっていただきたいと、こういうことをひとつお願いをして、これで私の一般質問は終わりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの3点目の浜崎原海岸のサンゴ礫の除去についてですね。私からも若干、補足答弁をさせていただきます。

この浜崎原のサンゴ礫の除去につきましては、一般海岸だということで、建設課長から答弁をさせましたけれども、基本的に浜崎原でもなくて、ほかのところにも伊江村の南側はほとんど砂浜ですので、同じよう一般海岸だということで、の部分を含めて補足させていただきますが、基本的に砂浜にある自然、あるいは礫がその利用するときの安全性に非常に支障を来している。もうひとつは、やはり景観上、その辺の礫があるために、その辺の海浜、海岸の景観上に、非常に支障があるという部分で、この2点について、いろんな海岸の中で支障があれば、村としてその辺の部分の対策、対象を指揮していきたいというのが、基本的な考え方でございます。

それと浜崎原海岸においては、御質問にもありますが、そこを拠点として、乗馬体験その辺の部分の事業の考え方もありますし、先ほどありましたこの旅行村周辺のその辺の施設の整備によっては、今後多くの皆さんがその砂浜、海岸に訪れるということであれば、おのずとその辺の清掃、整備ですか。その辺については、また変わった立場から、その辺に対処していくということだと思いますが、とりあえずは、そのホースパークがその乗馬体験で、支障があるのであれば、その辺そこに書いてあるとおり、調整をしながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

村長ありがとうございます。いい答弁をいただきましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

これで3番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

次に、7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

ただいま私が行います廃家電の処理については、先ほど5番の内間広樹議員と若干重複しますが、通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名1 「廃家電の処理について」。

リサイクル法が制定され、家電を廃棄する場合、郵便局にてリサイクル料と手数料を支払い家電リサイクル券を受け取り、それを張りつけてはじめて処理が有効となっております。村内においては、離島ゆえ収集運搬業者に処理料として新たに処分料が発生しています。あるいは沖縄本島の大型家電量販店に手数料を支払って処理しているのが現状であります。

廃家電は大きく分けて、テレビ（ブラウン管式）（液晶・プラズマ式）エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機に分類され各メーカー大小により金額を制定しております。名護市の場合は、市の環境対策課で対応をして、北部医師会近くにありますが医師会病院近くにありますが環境センターで収集して、一律1,000円ないし1,500円で家まで取りに来て、処理できているそうです。村の場合は、収集業者が個人で専用のアームロール車、トラックを購入し搬送するため、消費者ともども負担が大きく、問題として一部不法投棄も見受けられ、環境の悪化にもつながっております。

そこで村民の負担を軽減するために、収集運搬業許可を得た業者への処分手数料並びにヘリ運搬賃を助成することができないか。お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地政雄議員の、「廃家電の処理について」の質問にお答えします。

議員お説のとおり、村民が特定家電の廃棄に際し処理する方法として、郵便局へリサイクル料金（手数料含む）を振込み発行されるリサイクル券を受け取り村内の収集・運搬許可業者へ依頼する方法と、大型家電量販店へ処理する方法があります。

今回、名護市の廃棄家電製品の廃棄処理の状況を調べたところ、リサイクル料金として1,785円から3,780円と設定され、処理運搬料は名護市に収集運搬を依頼した場合、1,000円から1,500円で料金を設定され、実施されております。

そこで、議員からの村民の負担を軽減するために、収集・運搬許可を受けた業者への処分手数料並びにフェリー運搬賃を助成することはできないかについてお答えします。

村としても、村民の負担軽減と廃棄家電処理の適正処理を推進することにより、不法投棄の抑制と島の環境保全対策に貢献する事と考え、今後名護市の廃棄処理を参考にしながら、村内の収集・運搬許可業者と調整を行い、対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

平成13年4月から施行されたリサイクル法なんですけれども、今回質問するに当たり、数カ所の取り扱っている業者を見てきましたけれども、廃家電については、大きく分けて、引き取り業者と処分業者の2カ所だけで、沖縄県では大臣から認定された3カ所ございます。ひとつ目は、沖縄市にあります(株)拓琉リサイクル研究センター、そこは取り引きもして処分も同時に行えるところで、中北部の方々の市町村はほとんどそこへ処理しているそうです。2点目に、拓琉金属、そこは豊見城市の豊崎市にありまして、そこは引き取り専門で解体はしません。処分はしません。そしてその3つ目の拓琉金属、そこは浦添市にありまして、そこはまた処分だけということで、その3カ所だけが、大臣から認定された工場であります。

その中で、また大変難しいのもありまして、そこにみんな持っていけばいいかということ、それはまたできなくて、政府から家電にもAグループ、そしてBグループに分けられて、その最初に言いました拓琉リサイクル研究センターにおかれましては、例えば東芝、ナショナル、NECとか、この限られた業者のものしか

解体もできない。そしてそのできないものについては、またほかの業者に運んでいるのが現状でしたけれども、それはまた沖縄県内の消費者の皆さんに大変負担をかけるということで、とりあえずは、Aグループ、Bグループのものも一たんは預かって、またすぐできるところへ引き取り業者に委託をさせて、大変難しいということではありましたが、私が今まで調べてきた中で、名護市、建設課長の並里課長も聞き取り調査をしたということでしたが、名護市の場合は先ほど1,000円から1,500円、大小ありまして、大きいのはやはり1,500円取ったりしているそうです。ところが自分の家からこの処分場へ自分で運んでいくと半額になると。つまりリサイクル、家電リサイクル料金は、これ日本全国統一していますけれども、先ほど皆さん手元にあると思いますけれども、私も今回これ初めて見ました。これは全国郵便局で取り扱いしておりまして、郵便局で自分のお家のテレビの大きさや番号をこれに記して初めて、お金を払ってもらって、そして伊江島の場合もそうですけれども、じゃあその後、郵便局が受け取るかというところではない。買ったところであれば、例えば名護の大型量販店デオデオですか。そこに聞くと、そこもまた料金は大小ちょっと違いますけれども、リサイクル料2,160円、処分料2,160円、4,320円取ると。

ところがテレビについてですけれども、液晶だとまた2,916円ということで、800円オーバーして、5,120円出さないと持っていかないそうです。ですから、伊江島だけでなく、村内私の一般質問の提出している後ろに、テレビがこのように放置されている場所があります。これは1カ所だけではございません。私がこれまで今日まで、E&Cセンター、最終処分場に伴い、ごみ袋が有料化になったときもありました。そういうときに、調べた結果、伊江村のごみ袋は高いよと。ほかの近隣に比べて高いけど、それはやはり維持管理に高い維持管理が発生するために高額になっているという答弁でありました。確かにわかるんですけども、そのようなことから、リサイクル料を払ってなおまたこの業者、あるいは処分場、運搬業者へ処理すると2,000円ぐらいとっている。なるともう5,000円、6,000円ということで、それで怒って、じゃあ自分で処分するということで、このような不法投棄につながり、あるいは自分のお家にそのまま何年も寝かせていたり、あるいは例なんですけれども、例えば建設業あたりが大型ユンボがあります。どうなります。それで踏み潰して粉々にしてやったらどうなるかという、これは違反ではなく、違法で、これは逮捕されるんですよ。このように厳しいのがリサイクル法であります。

ですから、例えば私は今、名護市の例だけを言いましたけれども、宮古島市。これは電話で調べたんですけども、宮古島市はどうしているかという、この一般のごみ袋、1枚向こうは大きいので30円だそうです。それでもこれだけの5万人近くの人口がいますので、膨大な予算確保につながっているそうです。その予算から確保して、処分料を県に委託をして持って行って、業者に委託をして、市民からは1円も取っていないそうです。ですから、先ほど内閣議員もおっしゃったとおり、伊江村は平成26年4月1日に、島袋秀幸村長名義で、ある業者と許可書を発券してあります。その業者も専用のアームロール車、新車で約四、五百万円、その専用のコンテナですか。これが今3台あるそうですけれども、新品で1台1基50万円するそうです。中古であると二、三十万円。で確かにもう運営はなっていない。そこでお伺いします。

ただ、フェリー運賃だけを助成することでは、もし彼が「私はもうできない」と言った場合は、その収集を持ったライセンスを持っている業者がぶん投げると、もうやはり捨てる場所がないんですよ。ですからこのようなことでもありますので、今後どうするかですね。建設課長どこまで助成できるのか、お答えをお願いします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

渡久地議員には、短期間である中で、いろんなところを調査していただいて、また御提言していただいて

お礼を申し上げたいと思います。

私も先ほども申し上げたとおり名護市の状況を、またあるいは名護市の家電量販店などの聞き取り調査しながら、そしてこれまで村内の収集許可業者のほうにも行きまして、やはり状況を見てきました。そういう中でこの2,000円程度では、厳しい状況は本人からも伺っておりますが、さらに驚いたことは、かなりの家電、廃棄家電がヤード内にあったことが、ちょっと驚いているような状況であります。

そこで先ほど、宮古島市の状況も御報告なされましたが、無料でされているということはちょっと、私のほうはちょっと承知してなくて、宮古島市がまたいろんな事業をとり行って、一括にして運搬していったり捨てる方法とかを、県のほうから伺って、今現在、沖縄県の中では宮古島市、多良間村、その2つは一括してやっている状況があるということまでは聞いていますが、ちょっと無料ということはちょっと承知していませんでした。

そこで先ほど、御質問の運搬収集許可業者と調整をして、どこまで助成できるかということにつきましては、やはり先ほど来、不法投棄の抑制をするためにも、その村民負担がどれぐらいでできるか。先ほどの名護市とかの例、さらにほかの離島、伊平屋村、伊是名村も確認をしながら、検討をしていきたいという答弁であります。どこまでできるかということにつきましても、今後その事業所、許可業者とどのぐらいの対応で、どのぐらいの量が出ていて、どういう採算性があるのか。そういったことで、事業者の採算性も含めて、村民の負担の軽減がどこまで図られるかを調整していきながら、対応していきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

前向きに取り組んでもらいたいんですけれども、ただいまりサイクル料金をこれ日本全国統一されています。エアコンは各メーカー、メーカーも何十種類、何十業者とあるんですよ。聞いたことのない業者もいっぱいあります。その中でエアコンの場合だけは3,150円で統一されております。冷蔵庫の場合は4,830円、テレビが2,835円、またこれはブラウン管なんですけれども、液晶はまた高くつきます。そして洗濯機もほとんどが2,520円ですね。ありまして、伊江村にあります収集業者に聞くと、これ専用のアームロール車に積んでいくこのコンテナには、テレビだと例えば30台ぐらい詰めて、1人2,000円出ると、6名ぐらい収益があるわけですから、その収入からフェリー運賃、そして燃料費出しても何とか引き合っていると。今日まで伊江村も医療センターもお願いして処分させているのもお伺いしました。ということは、やはり伊江村としては、役場ですから何十台も出るから、その業者は採算的に引き合いますけれども、1家庭から出ると、やはり1台あるいは2台しか出ない。その中で20台、30台貯めてから持っていったらいいんですけれども、今のままだと大体年に二、三回をめぐりに運んでいるそうですけれども、今回村が助成してやると、お家に寝ている廃家電をたくさん、恐らく出ることが予想されます。そこを今後出た場合に、E&Cセンターでそれが処分、持っていったらいいのかどうか。あるいはですね。その業者のところに行くのかですね。これをちょっとお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

やはりこの家電品の処理の方法は、村民からかなり出た場合、大量な数量が出た場合には、いろいろと処分の運搬費が相当かさむということではありますが、E&Cセンターのほうで今、小型家電という大型家電ではなくて、家電製品を取り扱っている名護市の業者がいるんですけれども、運搬業者。そのほうにも問い合わせをしますと、やはり名護市にあるんですけれども、大型家電については、そういった取り扱いをして

いないということを聞いていますので、先ほど来、名護市とかいろんなまたほかのところの運搬許可業者へお願いしても厳しいところはあるかと思っておりますので、村内にいるこの許可業者と、先ほど来、やはり1回について、どれぐらいの採算性があるか。そこについて、村の助成がどれだけできるか。そういったことを調整していきながら対応をしていきたいということを思っています。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

実は、建設課長が先ほど答弁していましたが、その業者にたくさんの洗濯機やテレビが放置されているのを見てびっくりしたと。私も見て、そしてE&Cセンターにも今言う小型廃家電は、受け入れしていますけれども、電子レンジ、扇風機あたりは許可されているわけですが、やはり見受けられました。混ぜて洗濯機、テレビも捨てられていて。そして今その業者のうちにも2,000円で買って、本人の責任なんですけれども、その後は。一緒に夜捨てられたり、放棄されたりしていると。したら業者だけではなくて、E&Cセンターだけじゃなくて、このように原野や畑に処分される恐れもあるんですけれども、いままでスクラップ業を行っている何社かありました。個人でやっている人もいます。たまたま金があるということで、土地にスクラップを集めていたら、これもスクラップだろうということで、知らない人からもどんどん山積みされて、置かれて業者で恐らく村がちょっと注意はしているということをお伺いしましたけれども、しかし本人たちも処分できないで困っている。

だから今、どんどん膨れあがって、大変困っている状況でありますので、ぜひE&Cセンターあたりにその専用を自分で運んでいくと無料にして、その後その業者あたりに、ライセンスを持った、認定された業者と、納得のいくような金額を出して、きれいなまちづくり、村づくりのために、もう一度真剣に取り組んで予算を確保してほしいなと思っておりますけれども、村長いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

はい、お答えをさせていただきます。

内間広樹議員、そして渡久地政雄議員から今回、ときを同じくして廃家電の処理についてという部分の一般質問がありまして、この点についての現状認識と伺いますか、その辺が非常に勉強不足であったという部分を深く今、反省をしているところであります。

先ほどの内間広樹議員の一般質問の中でもありましたが、その辺の部分処理、リサイクルを推進していく中で、市町村の役割、その辺の部分がちゃんと規定をされておりますので、その辺で今後積極的にかかわって、その辺の廃棄物の処理について、村としての役割を果たしていきたいと。今痛切に思っております。そういう中で現実に民間業者として、その辺に頑張っておられる業者もいらっしゃいますので、その辺の支援も行いながら、村との提携の中でそういう廃家電の処理がうまく活用できて、多くの村民の皆さんがお家で抱えているその辺の廃家電の処理が早く進むような体制づくりを、先ほども申し上げましたが、現実にその辺に当たっている業者と村と、もっとほかにこう調整するところがあれば、その辺同じテーブルについて、今後の方策を真剣にこう調整をしながら、その辺の部分がこう早く村民にも通知できて、そういう不法投棄がないような体制づくりに向けて今後取り組みを強力に推進をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

早急に業者の意見も聞きながら、きれいな住みやすい環境のいい、村づくりのためにも、ぜひ不法投棄がされないように、パトロール車もあるそうですけれども、恐らく建設業者、パトロール車で回って、廃家電いろんなごみ処理、不法投棄が見受けられるそうです。これが早めになくなるように、やはり村民の軽減負担のためにも、ぜひ助成をしてやってもらいたいと思います。

最後になりますけれども、例として伊平屋村は平成25年度の大型台風のとときに、産業廃棄物等が処理するところがなくて、すべて村の予算でついでにバージ船を借りて、村が負担をして、ついでに家電もやったという経緯もありますので、もし大量に出た場合は、その辺も鑑みてぜひ実施して、困っている方々がたくさんおります。ぜひ今年、年度内にそれが予算化がつくことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時57分)

再開します。

(再開時刻16時07分)

次に2番 島袋 勉議員の登壇を許します。

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

通告に基づき3件の一般質問を行います。

1件目、伊江村の水産業振興について。

伊江村の水産業ははえ縄漁・ソデイカ漁等が主要な漁業経営になるが、近年では漁業用燃料や資材の高騰、魚価格の低迷や異常気象等により、効率的な操業に苦慮している状況であるが、村当局は何からかの助成をする案があるのか、お伺いします。

2件目、防災行政無線の屋外拡声機について。

長年にわたり、定時の時報を告げてきた通称ヤブスンジのサイレンが昨年12月13日で、近隣の住民からの要望もあり、運用停止となったが屋外で作業をする村民の皆様や、児童生徒の帰宅を促す役割は大きかったと思う。そのサイレンにかわるのが、防災行政無線の屋外拡声機になるが、現在の設置状況は、真謝公民館、西崎公民館、3学校と旅行村の6カ所しか設置されていないが、村当局は増設する予定があるのならその場所と時期をお伺いします。

3件目、村立保育所の運営について。

現在、村のホームページにおいて、保育士の募集を行っている状況であるが、次の2点についてお伺いします。

①村保育所の保育士定数と現状について。

②新年度の待機園児の有無について。

以上、3件についてお伺いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋勉議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、1点目の伊江村の水産業振興については私から、2点目、防災行政無線の屋外拡声機については、内間常喜総務課長から、3点目、村立保育所の運営については、金城和廣福祉保健課長から答弁をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは島袋勉議員の1点目の伊江村の水産業振興について、お答えをいたします。

近年の水産業を取り巻く環境は極めて厳しく、水産資源の減少及び魚価の低迷、燃料の高騰等を受け、漁業生産活動を行う漁業者にとって漁家経営は厳しい状況にあると思料しております。

そのような現状を考慮し、平成26年度は漁業用燃油の使用実績に基づき一部助成を行っており、平成27年度も引き続き助成をしていく予定です。また、水産業奨励補助として養殖稚魚購入や漁船購入補助なども継続的に助成をしているところです。

平成26年度沖縄振興特別推進交付金事業では、漁場の遠方化により、緊急時に適する機器並びに海況情報の提供ができる通信機器（衛星船舶電話）の設置補助を行うとともに、県事業の漁業者の安全操業の確保を支援する事業（無線機設置）補助を継続支援し、漁業者の人命・財産の保全、安全操業の確保を図っております。

県の補助事業としては「水産業機能発揮対策事業」として沿岸海域のサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保全活動を行う事業や、「離島漁業再生交付金事業」による種苗放流や浮漁礁の設置による漁場の資源回復と漁獲量の向上を図る事業にも支援を行っています。

今後は、伊江漁協と連携を図り、現行の補助内容の検討を含め、どのような支援が図れるか検討し、村の漁業が安定した経営ができるよう支援していければと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

島袋勉議員2点目の「防災行政無線の屋外拡声機」についてお答えいたします。

議員お説のとおり、通称「ヤプスンジ」で時報を告げていたサイレンは、地域からの要望によりまして昨年12月13日より運用を停止しております。

村としては、地域からのサイレン停止の要望内容を区長会に諮り、情報通信の普及や時代の趨勢等を考慮し、時報を告げるサイレンの停止を判断いたしました。

停止に当たっては、事前に、その旨を防災行政無線により村民へ周知を図り、御理解をいただいているところでございます。

長年、聞きなれたサイレンが停止となり、戸惑いや不便を感じる村民も少なからずいらっしゃると思います。

午前8時、昼12時、午後5時の時報につきましては、防災行政無線においてメロディでお知らせしていることから、村としてはまず、三学校を含む既存拡声機6か所の音質・音量などを検査し、修繕を図りました。

議員ご質問の「村当局は（屋外拡声機を）増設する予定があるのならその場所と時期」につきましては、屋外拡声機を取り付けられる場所は、室内に「外部端子付受信機と放送アンプ」を設置できる事務室を有する施設に限られるため、現在のところ公民館等の公共施設を念頭に考えております。

また、屋外拡声機増設の時期につきましては、新年度に入りまして、速やかに設置に向け取り組んでいきたいと考えております。

防災行政無線は、行政活動の推進や緊急通報の伝達ばかりでなく、児童生徒の帰宅を促す役割もあることから、「屋外拡声機増設」については情報伝達に効果的な場所の選定に配慮し、区長会等と調整を図りつつ取り組んでまいります。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和廣 君

島袋勉議員の3点目の「村立保育所の運営」についての御質問にお答えいたします。

1つ目の村保育所の保育士定数と現状についてですが、職員18名、臨時職員16名、計34名で、現在180名の児童を受け入れています。

2つ目の新年度の待機児童の有無についてですが、現時点で、0歳児15名、1歳児37名、2歳児25名、3歳児48名、4歳児33名で、計158名の入所申し込みがあり、中央・東両保育所で28名の保育士が必要となっております。昨年は、当初168名の申し込みがあり、今年より10名多かったこともあり、待機児童が発生しました。今年も保育士の確保には苦慮いたしましたが、必要な保育士を確保できましたので、待機児童ゼロでスタートできる見通しです。今後は、0歳児の入所申し込みが12名程度予想され、臨時保育士が4名ほど必要となるため、引き続き保育士の確保に努めてまいります。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

それでは1点目の伊江村の水産業の振興について、再度質問をさせていただきたいと思います。

答弁の中で、平成26年度から漁業用燃油の使用実績に基づき、一部助成を行っておりとありますが、その金額とそれと平成27年度も同じ額を予定しているのか。まずお伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

燃油補助につきましては、今年度平成26年度からの実施でございますが、リッター当たり5円の助成を行っております。それも限度といたしまして、全体で年間の使用料を勘案しまして、300万円、全体で300万円でございます。この助成につきましては、平成27年度予算にも計上して助成していく予定となっております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

はい、わかりました。平成27年度も同額を助成するという話でありますので、漁業従事者の皆さんは安心すると思います。それに関連するんですが、平成26年度で製氷施設の工事を予定しておりましたが、落札業者がなく、結局繰り越しということで平成27年度に持ち越しになっております。計画では、平成26年の3月までに完成を予定していて、それまでは漁協がその仮設の費用等は持つという計画だったと思います。しかし、結局繰り越しとなって3月以降から完成までの間、その間の漁協等が負担するとなると多大な負担増になると思います。村当局としては、その完成までの間もそのまま漁協に負担をしてもらうのか。またそれ以外に村当局として、またほかの助成も考えているのかということも含めて、再度ほかの事業がないかということでお伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

島袋議員からの、ただいまの質問につきましては、製氷施設がまだ未発注で完成については今議会において、補正予算でもこの建設費について、補正予算でも計上をして、さらに新年度で氷代の補助について計上して承認をいただく予定になっております。製氷の完成時期といたしましては、10月をめどにしております。

ので、その間の助成といたしまして氷代の1キロ当たり10円で全体で500万円の助成を計上しているところ
でございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

今の答弁で言いますと、1キロ当たり10円を完成まで助成するというので、よろしいでしょうか。

○ 議長 島袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。申しわけございません。

先ほど10月完成という見込みでやっておりますが、一応この氷代の試算としましては11月までの4月から
11月までの使用実績にこれまでの使用実績に合わせて、1キロ当たり10円を助成するというので、500万
円を計上しているということでもありますので、完成までそういう助成をするということでございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

はいわかりました。1週間ぐらい前になるんですが、漁協長からその辺の事情を聞きとりしました。この
製氷施設の既設の時点で、1キロ当たり約12円で販売していたと。そしてその12円の根拠として北部地区の
漁協、伊是名、伊平屋を除くほかの漁協が統一という形にして、1キロ当たり12円の販売をしていたという
話を聞きました。そして完成後はまた維持管理等もあるので、1キロ当たり15円で販売しないと採算がとれ
ないという話をしております。その差額は約3円。そして平成27年度も伊是名、伊平屋を除くほかの北部の
漁協は12円でいこうという話も聞いております。ぜひその差額分といいますか、その負担を一部でも助
成できないかという面も含めて、再度お伺いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

この12円から15円で販売をするという3円の分につきましては、後ほどお答えをさせていただきますが、
先ほど農林水産課長が答弁をいたしましたので、この完成までのこの辺の部分につきましては、若干補足をさ
せていただきたいと思います。本製氷施設の改築は、伊江漁協の要請によりまして、伊江水産業活性化、
産地水産業活性化協議会という部分を立ち上げて、副村長が委員長となり、その辺の部分の事業、推進を進
めてきたところであります。その辺につきましては、これまでの議会で亀里議員からもいろいろとありまし
て、もろもろの事情によりまして、そういう繰り越し事業になった経緯がありますが、この完成までの氷の
助成につきましては、やはりいろんな事業があったとしても、この漁業者、現在でも普段よりは高い3倍か
4倍の氷を購入して漁業生産活動に従事されているという部分も踏まえまして、先ほど農林水産課長が答弁
したとおり、完成までの部分につきましては、漁協と調整をして、村もその辺の負担をしていきたいとい
ふふうに思っております。先ほど答弁のとおりでございます。

それと、これまでの12円を15円で氷を販売しないといけないということで、その辺の3円の助成についま
しては、私は現在のところその辺の部分は考えておりませんが、本来的、基本的に新しい施設をつくって、
その中で氷を販売していくという部分は、ちゃんとした組織である伊江漁協の中で、責任を持ってその辺の

部分は、対処してほしいというのが私の考え方であります。

現在、この経営改善中という部分も十分認識はしておりますが、他組織とのかね兼ね合いも考えたときに、新しくつくった施設からの氷の販売代金については、いろいろな点から考えていく必要があると思っておりますが、その辺のような漁協の冷凍、製氷施設のこの単体のこの収益ですか。収支予算もぜひ聞きながら検討させていただきたいと思いますが、基本的にはその施設を使って生産をして氷を販売するという部分については、できればそのちゃんとした組合である漁協の中でいろんな方策をして、その辺の部分頑張りたいというのが、今現段階における私の考え方でございます。その運営状況を見ながら、今後また検討するときには検討をさせていただきたいと今思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

今の考え方を理解しました。ここに平成20年から平成24年度の具志漁港における燃料の販売実績の資料があります。平均で61万1,139リッターを使用しているというデータがあります。そして最近のソデイカ漁での漁民からの聞き取りで、燃料が約1,500リッターから2,000リッター、これは約10日ぐらい操業するソデイカ漁の皆さんです。そしてそれ以上の大型船、その大型船というのは3隻から4隻ほどあると、そしてその皆さんが約2,000リッター以上は確実に使うと。そういう話を聞いております。その割合からすると、1回の航海で使う経費は燃料代、それと氷代、それと食糧費、氷代で前の12円計算でいきますと、まず1トン以上乗せて約平均で4万5,000円から5万円ぐらい使う。そして燃料代は今現在は77円になっていて、十二、三万円ぐらい、しかし去年の一番高値のときが103円ぐらいという話を聞いております。そのときで16万円から17万円と、経費がかかっていたという状況です。

それで今の77円が安いと思いますかと。漁民の皆さんに聞くと。「いや、とんでもない」と、まだまだ経費としては、まだまだかかるんだと。実際、1回の経費に係る50%以上が燃料代にいくという話を聞いております。食糧費というのは1人当たり約2万円から3万円ぐらいで、2人乗りで5万円以内では済むと。そういった経費を引くと、どうしても燃料代というのは10万円余ると。50%以上は確実にかかっているというのが、今の操業の内容になっております。平成26年、平成27年度そういった助成金を出してもらっているということに関しては、皆さん感謝をしておりました。今年の伊江島（イ〜ジマ）チューパンジャまつりのデータにもあるんですが、平成25年の漁獲量が5万8,307キロ、漁獲量が3億2,192万2,000円となっはいるんですが、平成24年度の資料と比較しても漁獲量は上がっているんですが、漁獲額のほうは下がっている状況です。ということは、その漁獲価格が低迷していると。それだけ厳しい状況というのが、おのずとこの資料で出ておりますので、再度お伺いします。

平成27年度以降も、そういった運賃助成をする考えはあるのか。燃料助成を平成27年度以降も考えているのか。再度お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

お答えいたします。

ただいまの島袋議員からあった数値、燃油については、60万リッターですか。平均であるということで、それをもとにして5円の補助ということで、300万円を計上しているところであります。平成27年度の補正、予算編成の中でも、燃油の価格が徐々に落ちてきて、安くなってきているということで、検討されたところではありますが、現状から見るとまだ厳しい状況であろうということで、平成27年度も予算計上しているところ

ろであります。それ以降につきましては、燃油の価格等の状況を見ながら勘案していくことになるかと思いますが、前向きに検討していければと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

先ほどの答弁の中で、検討していくという話がありますので、ぜひですね。漁協の皆さん、それと漁業従事者の皆さんの声を聞いていただいて、よりいい方向に検討していただければと思います。

1件目については、質問を終わります。

続きまして、2件目について、お願いします。2件目の防災行政無線の屋外拡声機についてですが、先ほどの答弁の中で、新年度で速やかに設置に向け、取り組んでいきたいとありますが、新年度で設置すると考えてよろしいのでしょうか。お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

総務課、内間が申し上げます。

今回の平成27年度予算の中で、一般コミュニティ助成事業とは別の宝くじ助成事業等がございまして、その事業費の中で、予算の範囲内で今、見積もりもとりながら新年度に向けて対応をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

はい、わかりました。実際このサイレン等がなくなってから、農作業をされている皆さん、それと建築業の皆さん、特に重要視されているのが12時、5時のサイレンは、遠くまで聞こえて、屋外で作業される皆さんにとっては、その時刻の通報が大分浸透してまして、皆さんサイレンがなくなったことによって、惜しまれる方の声が大分あがっております。

実際そのサイレンで今まで子どもを持っていた皆さんもわかると思うんですが、5時のサイレンがなったら、家に帰ってきなさいよと。それがなったら、もう家に帰りなさいよ。準備してお家に帰りなさいよと言われていた親が多々いましたし、そういう話も聞いておりました。そういった点も含めて、それにかわる防災行政無線の屋外拡声機の役割というのは大きいと思います。

特にその中での放送で、台風の接近時や、フェリーの運航の欠航とか、そういった放送等もその防災無線を使って知らせている現状ではあるんですが、その放送されているとき、村民の皆さんが全員屋内にいるとは限りません。特に屋外で作業されている皆さんは、実際再運航が何時便からなるのかというのが、今の箇所では聞きづらい、また一部地域では、聞こえないというところもあります。その重要性というのは、防災の点も含めて、重要なものだと思いますので、ぜひ区長会と調整をしていただいて、増設に関しては、平成27年度いっぱいまで完成に向けて頑張っていただきたいと思います。

その場所に関して、公民館等の公共施設とありますが、そこに設置した場合、実際3学校、授業中等の緊急放送時には、こういった対応をとっているのか。お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

お答えいたします。

まず答弁でも申し上げましたとおり、近年の情報通信の普及とか、時代の趨勢等を考慮してということで申し上げておりますが、基本的には時計、あるいはラジオとか、携帯電話等の普及もございますので、大人の皆さんにとってはこういった時報に関しては、そういった通信技術、そういったものを参考に時間を把握していただくことを基本に考えていただければというふうに思っておりますが、ホームページ等にも村内のPTAの皆さんから5時のサイレンが聞こえなくて、子どもたちがなかなか帰ってこないというような投稿もございました。またそういったことも配慮をして、3学校だけではなくて、ほかの場所でも聞こえるような公民館等の公共施設をしっかりと考えていければというふうに思っております。

あと単価的なものもございまして、1カ所当たり100万円近く設置費用としてかかりそうな感じがしております。防災の役割としても重要だというふうに認識しておりますが、当面平成27年度の予算のおきましては、この増設をできる限りふやしていければと考えております。

学校授業中については、12時の時報については流さないようにしております。5時の時報については流すようにというふうにしております。

緊急については、この緊急性を配慮して、流せるようにしておりますので、12時の時報だけは学校の義務教育の授業に支障がないように流さないように、停止をしている状況でございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

はい、わかりました。そういう内容もあると思います。

できる限り増設していただいて、また学校等での授業中の時間に緊急放送が流れるというのは、授業に集中できないところもあると思いますので、ぜひ増設した折は緊急放送に関しては、授業中はできるだけ流さない方向で、検討していただければと思います。

続きまして、3件目の村立保育所の運営について、質問をします。答弁の中でも、今回、新年度は大丈夫だとありまして、安心しております。ただ最後のところで0歳児の入所申し込みが12名程度予想され、臨時保育士が4名ほど必要となるとあります。引き続き、ホームページ等で臨時の保育士の募集を継続していくのか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

島袋勉議員から、今後の保育士の確保それから見通しについてということ、またその辺のほうから報告をさせていただきたいと思います。

まず5月から、育児休暇中の保育士が1名復帰する予定でございます。また4月に転入予定の有資格者へもコンタクトをとっております。またぜひ保育所で働きたいなど、村内の方なんですけれども、村外から村内に4月以降入りますけれども、ぜひ保育所で働きたいという方も数名おまして、引き続き、その辺のホームページでもしっかりと保育士の確保ですね。そういったものにも伝えていきまして、今後待機児童が出ないように、担当課としてしっかりと確保について努力していきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

方向性は確認できました。その募集の内容で、賃金職員ですか。の規定によると、賃金のところがありま

した。その内容では、実際、1日の日給か時給かになると思うんですが、その辺が周知できていないところがありまして、その詳細をホームページでも出していくのが募集でもいい方向になると思います。実際その賃金職員、臨時職員等でまた新たに賃金等に変更があるのか。そしてこれは石垣市の事例なんですが、もし村外からそういった保育士を募集して、島でやりたいという場合、石垣市でいうと、沖縄本島から石垣市にわたってきて、保育士をやりたい。そしてそれは県外もあります。県外から石垣市に来て、保育士の仕事をやりたいという場合に、渡航費という形で村外から来る方に関しては、20万円の渡航費を助成しますと。そして県外から来られる方は25万円の渡航費を助成しますという内容で、そういった要綱がありました。もし村内からそういった人材が探せない場合には、そういった助成も大事なことだと思います。それも含めて変更が出ているのか、賃金等ですね。その辺をお伺いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

島袋議員から、何点か質問がありました。まず1点目のホームページの掲載についての詳しい、例えば内容について、しっかりと掲載したほうがいいんじゃないかということにつきましては、できる限りそういう相手が理解できるように、しっかりと再度検討して、ホームページに掲載をさせていただきたいと思えます。

2つ目の臨時保育士の人材バンクというんですか。村外から求めたり、そういった場合についてのこの募集についてでございますが、本村においてはなかなかこの居住環境を整えるというか。そういった問題もありますので、そういったものではなくて、今のところなんですけれども、村内の居住する住所をおいている保育士というか、担い手をしっかりと募集をいたしまして、雇用の場として、しっかりと安心していただけるような保育所を推進していきたいと思っています。

3点目の保育士の賃金についてでございますが、4月からでございますが、保育士の有資格者、それから資格を持っていない方、また何年ごとに賃金が上昇するようで、また1割程度、今ちょっと手元に持っていないんですが、1割程度賃金を上げて、今4月1日から上げるように今進めているところでございます。保育士が精神的にも肉体的にも余裕をもって、保育に従事できるようにまた、担当課としてしっかりと進めてまいりたいと思えます。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

ただいま福祉保健課長からも答弁がありました。島袋 勉議員からありました石垣市の保育士の渡航費の件について、若干私からも補足答弁をさせていただきたいと思えます。

○ 議長 島袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻16時52分)

再開します。

(再開時刻16時52分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

非常に保育士の確保については、子育て支援の中で待機児童をゼロにするという部分で、全国的にあるいは沖縄県内でも保育士の需要が高まってきております。それと非常に重労働と、子どもたちを相手にしますので、重労働ということで、私たち役場のこの保育所においても、なかなか定年まで勤めないで、二、三年を残して退職される保育士も出ているのが現状でありまして、その辺の部分是非常に認識をしているところ

であります。この渡航費については伊江村として、ほかのいろんな資格、その辺を持った医療関係あるいは保健師、看護師、臨床工学士、放射線技師という部分の兼ね合いもありまして、一概に保育士のみをその辺の渡航費をもってこう公募していくという部分は、現在のところではなかなか難しいのかなというふうに思っておりまして、これまでその辺の部分で対応してきているのは、医師、医者のみだと私は理解をしております。赴任旅費あるいは帰るときの旅費についても、医者については村で負担をしておりますが、ほかの職種との兼ね合いも非常にありますので、全体的なその辺の技術者の採用、確保の中で、検討していくべき課題だというふうに思っておりますが、優秀な人材の確保、あるいはなかなかその辺の保育士が確保できなくて、待機児童も増につながる、その辺の部分も踏まえましての判断になろうかと思いますが、先ほども申し上げたとおり、ほかの職種との兼ね合いもありますので、全体的な中で今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

はい、わかりました。今年1月現在、1月6日からでしたか、新年度の入所募集がありまして、その時点でその平成26年度の待機児童が約7名か8名いたと聞いております。自分が心配しているのは、先ほどもありましたが、平成27年度も途中で12名ほど申し込みがあるんじゃないかという状況がもう出ていますので、もしそういった臨時保育士が確保できる状況でしたら、先ほどの渡航費等の話は全然心配ないんですが、もし村内でどうしても、そういった保育士が確保できないという状況が出てきた場合は、なんらかの施策をぜひ考えていただいて、待機児童をゼロというのが方針と、先ほど村長からもありましたので、そういった事例も踏まえて、ぜひとも待機児童が出ないような施策を考えていければいいなと思います。

私が一番思うのは、人口減少対策の根本になると思います。村長の平成27年度の施政方針の中でも、「若年人口の定着と流出防止対策及び出産、子育て支援が早急な課題だと認識しております」とありますので、ぜひその辺を踏まえて、待機児童ゼロに向けていろいろな施策を考えていただければと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(散会時刻16時58分)